# 有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

 事業年度
 自
 平成20年4月1日

 (第2期)
 至
 平成21年3月31日

三菱UFJ二コス株式会社

(E04756)

# 有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第 27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出し たデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三菱UFJ二コス株式会社

紙】		
一部		【企業情報】
第1	١	【企業の概況】
	1	【主要な経営指標等の推移】
	2	【沿革】
	3	【事業の内容】
	4	【関係会社の状況】
	5	【従業員の状況】
第2	١	【事業の状況】
	1	【業績等の概要】
	2	【営業実績】
	3	【対処すべき課題】
	4	【事業等のリスク】
	5	【経営上の重要な契約等】
	6	【研究開発活動】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	7	【財政状態及び経営成績の分析】
第3	ı	【設備の状況】
	1	【設備投資等の概要】
	2	【主要な設備の状況】
	3	【設備の新設、除却等の計画】
第4	١	【提出会社の状況】
	1	【株式等の状況】
	2	【自己株式の取得等の状況】
	3	【配当政策】
	4	【株価の推移】
	5	【役員の状況】
	6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】
第5	ı	【経理の状況】
	1	【連結財務諸表等】
	2	【財務諸表等】
第6	ı	【提出会社の株式事務の概要】
第 7	١	【提出会社の参考情報】
	1	【提出会社の親会社等の情報】
	2	【その他の参考情報】
二部		【提出会社の保証会社等の情報】

# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第2期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 三菱UFJニコス株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ NICOS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長佐々木 宗 平【本店の所在の場所】東京都文京区本郷三丁目33番5号

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記におい

て行っております。)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山 下 信 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 (秋葉原UDX)

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山 下 信 一

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第1期	第2期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
取扱高	(百万円)	3, 708, 343	4, 891, 424	5, 883, 137	7, 725, 229	7, 549, 696
営業収益	(百万円)	277, 307	320, 876	367, 614	419, 129	364, 046
経常利益 (△は経常損失)	(百万円)	33, 227	61, 292	20, 313	△50, 952	3, 540
当期純利益 (△は当期純損失)	(百万円)	5, 719	19, 622	△52, 169	△85, 618	8, 804
純資産額	(百万円)	129, 265	159, 604	106, 237	179, 149	185, 938
総資産額	(百万円)	3, 730, 989	4, 102, 097	3, 875, 059	4, 003, 560	3, 170, 805
1株当たり純資産額	(円)	△233. 48	120.72	57. 91	90.81	114. 43
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	(円)	11. 67	31. 66	△57. 71	△72. 38	5. 68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	5. 97	19. 35	_	_	_
自己資本比率	(%)	3. 5	3. 9	2. 6	4. 5	5. 9
自己資本利益率	(%)	4. 5	13. 6	△39. 8	△60. 8	4.8
株価収益率	(倍)	42. 0	39. 3			_
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△25, 288	△209, 368	△68, 014	36, 246	125, 418
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28, 219	△183	△15, 397	25, 822	△21, 604
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△92, 997	209, 065	63, 560	△42, 912	△133, 803
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	80, 598	84, 809	68, 400	93, 249	63, 199
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数)	(名)	5, 073 (1, 835)	5, 595 (1, 642)	5, 588 (1, 543)	4, 409 (1, 416)	3, 728 (972)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 第80期及び第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが、当期 純損失が計上されているため記載しておりません。第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、潜在株式がないため記載しておりません。
  - 3. 純資産額の算定にあたり、第80期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。
  - 4. 第80期及び第1期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第2期については、東京証券取引所市場第一部への上場を廃止したため記載しておりません。
  - 5. 株式会社ディーシーカードとの合併に伴い、平成19年4月1日から開始する連結会計年度を第1期としております。

#### (2) 提出会社の経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第1期	第2期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
取扱高	(百万円)	3, 267, 172	4, 471, 795	5, 518, 948	7, 523, 387	7, 549, 696
営業収益	(百万円)	253, 521	299, 020	348, 262	404, 328	363, 813
経常利益 (△は経常損失)	(百万円)	32, 774	59, 316	25, 718	△42, 445	3, 151
当期純利益 (△は当期純損失)	(百万円)	4, 481	19, 110	△45, 379	△80, 769	8, 453
資本金	(百万円)	101, 712	101, 712	101, 712	109, 312	109, 312
発行済株式総数 普通株式 種類株式	(株)	303, 178, 100 200, 000, 000	903, 999, 559 50, 000, 000	905, 399, 559 50, 000, 000	1, 422, 924, 559 50, 000, 000	1, 624, 944, 761 —
純資産額	(百万円)	114, 438	146, 287	95, 884	176, 999	183, 621
総資産額	(百万円)	3, 134, 299	3, 634, 384	3, 463, 873	4, 001, 135	3, 168, 162
1株当たり純資産額	(円)	△282. 43	105. 98	50. 72	89. 30	113. 00
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	普通株式 2.00 第1種株式11.04 (普通株式 0.00) (第1種株式 0.00)	普通株式 4.00 第1種株式11.04 (普通株式 0.00) (第1種株式 0.00)	0.00	0.00	0.00
1 株当たり当期純利益 (△は1 株当たり 当期純損失)	(円)	7. 50	30. 81	△50. 20	△68. 28	5. 45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	4. 67	18. 85		_	_
自己資本比率	(%)	3. 7	4.0	2.8	4. 4	5.8
自己資本利益率	(%)	3.8	14. 7	△37. 5	△59. 2	4. 7
株価収益率	(倍)	65. 3	40. 4	_	_	_
配当性向	(%)	26. 7	13. 0	_	_	_
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数)	(名)	4, 269 (1, 681)	4, 907 (1, 503)	4, 924 (1, 427)	4, 367 (1, 248)	3, 692 (971)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 第80期及び第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが、当期 純損失が計上されているため記載しておりません。第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、潜在株式がないため記載しておりません。
  - 3. 純資産額の算定にあたり、第80期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。
  - 4. 第80期及び第1期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第2期については、東京証券取引所市場第一部への上場を廃止したため記載しておりません。
  - 5. 株式会社ディーシーカードとの合併に伴い、平成19年4月1日から開始する事業年度を第1期としております。

## 2 【沿革】

昭和26年6月 東京都文京区本郷に資本金1,000万円をもって日本信用販売株式会社を設立 間接割賦販売業務(クーポン制度)を開始

昭和33年8月 東京店頭市場に株式を公開

昭和36年4月 東京都信用金庫協会と提携し、本格的に消費者金融業務を開始

昭和36年10月 東京証券取引所市場第二部に上場

昭和38年10月 ショッピングクレジット業務(個品あっせん)を開始

昭和41年5月 商号を日本信販株式会社に変更

昭和41年10月 クレジットカード業務(総合あっせん)を開始

昭和45年2月 東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定

昭和59年8月 「日本信販・郵便貯金ジョイントカード」を発行

昭和61年10月 「VISA・郵便貯金ジョイントカード」を発行

昭和62年10月 「日本信販・VISAジョイントカード」「日本信販・マスタージョイントカード」 を発行

平成元年9月 カードローン「マイベスト」を発行

平成3年10月 カードネーム、デザインを一新、「NICOSカード」「NICOSゴールドカード」を発行

平成6年11月 オートローン債権の流動化による資金調達を実施

平成14年2月 カードキャッシング債権の流動化による資金調達を実施

平成15年1月 「NICOS VISA ICカード」を発行

平成16年3月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)を引受先とする2,000億円の種類株式を発行

平成17年9月 個人情報の保護レベルを評価する「プライバシーマーク」認証取得

平成17年10月 株式会社ユーエフジェイカードと合併。商号をUFJニコス株式会社に変更

平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループによる連結子会社化

平成18年10月 協同クレジットサービス株式会社と合併

平成19年1月 環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」認証取得

平成19年4月 株式会社ディーシーカードと合併。商号を三菱UFJニコス株式会社に変更

平成19年11月 株式会社三菱UF J フィナンシャル・グループを引受先とする1,200億円の第三者割当 増資を実施

平成20年4月 株式会社ジャックスに個品あっせん事業を譲渡

平成20年6月 新カードローン「三菱UFJニコス ローンカード」発行

平成20年7月 東京証券取引所市場第一部の上場廃止

平成20年7月 新カードブランド「MUFGカード」発行

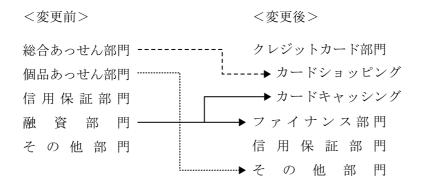
平成20年8月 農林中央金庫による持分法適用会社化

## 3 【事業の内容】

#### (1) 事業の種類

当社グループは、三菱UF Jフィナンシャル・グループの一員として、当社および連結子会社5社、関連会社3社で構成されており、クレジットカード事業を中心に、お客様の多様なニーズに的確かつ迅速にお応えしております。当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次の通りであります。なお、個品割賦事業を譲渡したことに伴い、当連結会計年度より事業部門区分を「クレジットカード部門」、「ファイナンス部門」、「信用保証部門」、「その他部門」に変更しております。

この変更による各事業部門区分の新旧対比は、次のとおりであります。



#### クレジット事業

<主な関係グループ会社> 三菱UF Jニコス㈱

#### ① クレジットカード部門

# (イ)カードショッピング

当社が信用調査のうえクレジットカードの発行を承認した顧客(以下「カード会員」という。)に 対しクレジットカードを発行し、カード会員は加盟店でカードを呈示してサインすること等により、 商品の購入及びサービスの提供を受けることができ、その利用代金は当社がカード会員に代わって加 盟店に一括立替払いを行い、カード会員からは一回払い、二回払い、分割払い、またはリボルビング 払いにより立替代金を回収するものであります。

#### (ロ)カードキャッシング

当社のカード会員に対する融資であり、当社及び提携先のCD・ATMより融資が受けられ、カード会員からは一回払い、またはリボルビング払いにより融資金を回収するものであります。

#### ② ファイナンス部門

消費者が当社に借入申込をした場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客に対して、直接融資を行うもので、顧客からは最長6ヶ月据置きの一回払い、分割払い、またはリボルビング払いにより融資金を回収するものであります。

### ③ 信用保証部門

消費者が当社の提携金融機関(銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合・保険会社等)の窓口で借入申込をした場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客に対して、連帯保証することにより、その金融機関が融資を行うものであります。

#### その他事業

<主な関係グループ会社>

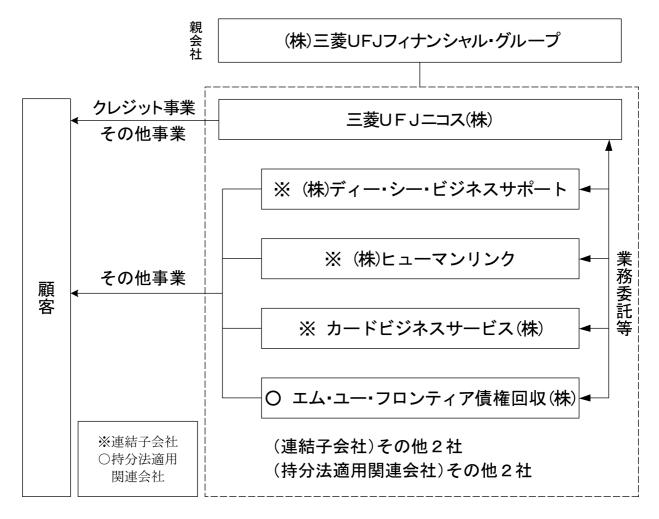
三菱UFJニコス㈱、㈱ディー・シー・ビジネスサポート、㈱ヒューマンリンク、カードビジネスサービス㈱、エム・ユー・フロンティア債権回収㈱

#### ① その他部門

集金代行、事務代行等のフィービジネスの他、人材派遣、外注業務の請負、債権管理回収等の業務を行っております。

## (2) 事業系統図

主な当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。

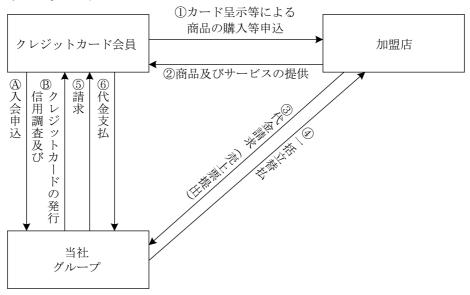


- (注) 1. 当社は、平成20年8月1日に株式交換により、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの100%子会社となりました。これに伴い、株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の親会社に該当しなくなりました。なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、平成20年8月1日に農林中央金庫との間で当社株式の譲渡契約を締結し、平成20年8月8日に当社株式244,000,000株を譲渡いたしました。
  - 2. 当社の関係会社(連結子会社)であった JNS管理サービス株式会社は、平成20年4月1日に株式会社ジャックスに株式の全てを譲渡したため、連結子会社に該当しなくなりました。

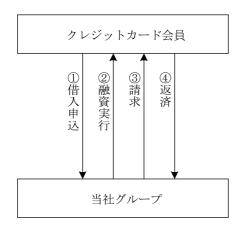
# (3) 主たる事業の取引経路

# ① クレジットカード部門

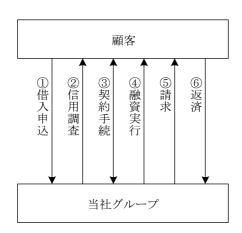
# (イ)カードショッピング



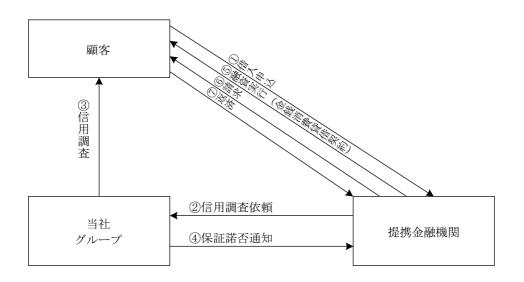
# (ロ)カードキャッシング



# ② ファイナンス部門



# ③ 信用保証部門



# (4) 提出会社の主な手数料等の状況

部門	Γ.	/\	料率			
口口信	区分		前事業年度 (平成20年3月31日現在)		当事業年度 (平成21年3月31日現在)	
	カード	会員手数料		割賦対象額の2.04% (3回払)~ 16.32% (24回払) (実質年率12.25%~ 15.00%)	分割払	同左
クレジット	ショッピング		リボルビ ング払	実質年率 15.00%	リボルビ ング払	同左
カード		加盟店手数料	クレジット対象額の 2.50%~6.00%		同左	
	カードキャッシング	が利息	1回払	実質年率 15.00%~18.00%	1 回払	同左
			リボルビ ング払	実質年率 7.50%~18.00%	リボルビ ング払	実質年率 15.00%~18.00%
ファイナンス	消費者ローン	利息	無担保	実質年率 4.80%~27.60%	無担保	実質年率 5.00%~17.60%
信用保証	消費者ローン 保証	保証料	無担保	実質年率 1.50%~9.00%	無担保	同左

<sup>(</sup>注) 上記手数料、保証料及び利息は主要なものについて記載しており、提携先との契約内容または種類により、上記手数料等と異なる場合があります。

# 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (セグメント)	議決権の 所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容
(親会社) (親三菱UFJフィナンシャル・グループ (注) 1	東京都千代田区	1, 620, 896	銀行持株会社	[85. 0]	・経営管理を受けてい る。 ・兼任役員有(1名)
(その他の関係会社) 農林中央金庫 (注) 2	東京都千代田区	3, 421, 370	預金の金の金の ででである。 でである。 でのののののののののでは、 では、 国内や市等のは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	[15. 0]	<ul><li>・経営管理を受けている。</li><li>・資金貸借取引を行っている。</li><li>・業務提携を行っている。(JAバンクのカード業務、小口ローンの再保証等)</li></ul>
(連結子会社) (棚ディー・シー・ビジネスサポート	東京都渋谷区	30	人材派遣業 各種外注業務の 請負・受託	100. 0	<ul><li>・当社へ人材派遣を行っている。</li><li>・当社が事務業務の一部を委託している。</li><li>・当社が事務所を賃貸している。</li><li>・兼任役員有(2名)</li></ul>
㈱ヒューマンリンク	東京都文京区	30	人材派遣業	100. 0	<ul><li>・当社へ人材派遣を行っている。</li><li>・当社が事務業務の一部を委託している。</li><li>・当社が事務所を賃貸している。</li></ul>
カードビジネスサービス (株)	東京都文京区	20	各種外注業務の請負・受託	100. 0	・当社が事務業務の一 部を委託している。 ・当社が事務所を賃貸 している。
その他2社	_	_	_	_	_
(持分法適用関連会社) エム・ユー・フロンティ ア債権回収㈱	東京都中野区	1,500	その他事業	18. 5	・当社が債権の管理回 収業務の一部を委託 している。 ・当社が事務所を賃貸 している。 ・兼任役員有(1名)
その他2社	_	_	_	_	_

<sup>(</sup>注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

<sup>2.</sup> 当社の親会社である株式会社三菱UF J フィナンシャル・グループは、平成20年8月1日に農林中央金庫との間で当社株式の譲渡契約を締結し、平成20年8月8日に当社株式244,000,000株を譲渡いたしました。 その結果、農林中央金庫は、当社の「その他の関係会社」となりました。

# 5 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業	3, 677 (971)
その他事業	51 ( 1)
合計	3, 728 (972)

- (注) 1. 従業員数には執行役員(27人)、出向社員(88人)、嘱託社員(687人)は含まれておりません。
  - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
  - 3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が681名減少しておりますが、この減少の大部分は平成19年12月に構造改革による早期退職優遇制度を実施し、一部の制度適用者が平成20年4月以降退職となった影響によるものであります。

#### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3, 692 (971)	38. 0	14. 0	6, 806

- (注) 1. 従業員数には執行役員(27人)、出向社員(112人)、嘱託社員(652人)は含まれておりません。
  - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
  - 3. 前事業年度末に比べ従業員数が675名減少しておりますが、この減少の大部分は平成19年12月に構造改革による早期退職優遇制度を実施し、一部の制度適用者が平成20年4月以降退職となった影響によるものであります。
  - 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (3) 労働組合の状況

連結会社における労働組合の状況は、以下の通りであります。 なお、いずれも労使関係について特に記載すべき事項はありません。

平成21年3月31日現在

会社名称	労働組合名称	組合員数(名)
三菱UF Jニコス株式会社	三菱UFJニコス労働組合	2, 927

# 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、エネルギー・原材料価格の高騰および、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱が消費不況を起こし、企業業績が急速に悪化したことに加え、雇用・所得不安の高まりから、個人消費が落ち込み、景気後退感を一層強めながら推移してまいりました。

このような状況の中、当社グループは、他社に先駆けて大胆な構造改革による基盤強化と収益向上に 注力してまいりました。

また、三菱UF J フィナンシャル・グループ(以下「MUF G」という)における、銀行・信託・証券とならぶ中核子会社の一角として、新経営体制のもと新たなスタートを切るとともに、新ブランドのクレジットカード「MUF G カード」をリリースいたしました。個人のお客さま向けのカード事業、法人のお客さま向けのカードソリューション事業をコアに、「総合カードビジネスNo.1」を目指してまいりました。

しかしながら、改正の進む貸金業法や割賦販売法など当業界環境の激変、当社グループを取り巻く事業環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

#### [連結業績]

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年比増減額
	平成21年3月期	平成20年3月期	(前年同期比)
売上高	264 046五五田	410 190五五田	△55,082百万円
(営業収益)	364,046百万円	419, 129百万円	(86.9%)
営業利益	9 902五玉田	△50,997百万円	53,889百万円
(△は営業損失)	2,892百万円	△50,997日刀円	(-)
経常利益	2.540五工田	↑ E0 0E9품玉Ⅲ	54, 492百万円
(△は経常損失)	3,540百万円	△50,952百万円	(-)
当期純利益	0 004五工田	A OF	94, 422百万円
(△は当期純損失)	8,804百万円	△85,618百万円	(-)

## [売上高(営業収益)]

売上高である営業収益は、3,640億46百万円(前年同期比86.9%)となりました。

稼働化を重視した新規クレジットカード会員の獲得や、MUFGとの協働による新規加盟店・提携先の獲得など営業基盤の拡大を行ってまいりました。しかしながら、個人消費の落ち込みからカードショッピングは、前年同期より若干の減収となりました。また、改正後の貸金業法を睨んだ貸付上限金利の引き下げや与信管理の強化による残高の減少などでカードキャッシングおよびファイナンスが減収となるとともに、平成20年4月1日に株式会社ジャックスに個品割賦事業を譲渡した影響などにより、信用保証およびその他部門についても減収となりました。

#### [営業利益·経常利益]

営業利益は28億92百万円(前年同期は509億97百万円の営業損失)、経常利益は35億40百万円(前年同期は509億52百万円の経常損失)となりました。

当社グループでは、前連結会計年度において、利息返還請求の増加や今後の総量規制導入の影響による将来リスクを想定して、貸倒引当金および利息返還損失引当金の積み増しを実施した影響で大幅に貸倒関連費用が増加いたしましたが、当連結会計年度においては当該費用が減少しております。また、前連結会計年度に実施いたしました早期退職による人員削減などの影響により人件費についても減少しており、営業費用は3,611億54百万円(前年同期比76.8%)となりました。

この結果、営業利益・経常利益ともに、黒字回復いたしました。

#### [当期純利益]

当期純利益は、88億4百万円(前年同期は856億18百万円の当期純損失)となりました。

投資有価証券の評価損が発生いたしましたが、経常利益の黒字化に加え、保有する投資有価証券の売 却益を計上いたしました。

主な部門別の状況は、以下のとおりであります。

#### [クレジットカード部門]

当部門のうち、カードショッピングにつきましては、新ブランド戦略および新カード事業戦略の展開による、当社とMUFG、JAの強みを活かしたグループ顧客基盤と新成長市場の開拓・深耕を進めてまいりました。

プロパーカードにつきましては、新ブランド戦略として、「DCカード」「UF Jカード」「NIC OSカード」に続く新ブランドとして「MUF Gカード」を構築し、「MUF Gカード ゴールド」「MUF Gカード ゴールドプレステージ」「MUF Gカード・ゴールド・アメリカン・エキスプレス・カード」をラインアップし、平成20年7月に会員募集を開始いたしました。MUF Gのブランドカを背景に、「安全・安心・高品質」なサービス提供を目指し、当社の主軸商品として推進してまいりました。また、「JAカード」を「MUF Gカード」とならぶ2大プロパーカードと位置づけ、ICキャッシュー体型カードを中核商品として、JAバンクが有する強固な顧客基盤の開拓により会員獲得を推進してまいりました。

提携カードにつきましては、株式会社阪急阪神カード、西日本鉄道株式会社、HMVジャパン株式会社、チェルシージャパン株式会社、株式会社じぶん銀行など、業界を代表する交通系・流通系・通信系企業との提携による会員募集を行い、メインカード化につながる良質な会員を獲得してまいりました。また、提携カードにおいても「アメリカン・エキスプレス」ブランドの取扱いを開始し、第一弾として株式会社大韓航空との提携による「スカイパス・MUFGカード・ゴールド・アメリカン・エキスプレス・カード」の会員募集を開始いたしました。

なお、当社の主力提携カードである「JALカード」につきましては、平成20年5月、当社、株式会社日本航空インターナショナル、株式会社三菱東京UFJ銀行および株式会社ジャルカードが業務提携を行いました。主要空港での会員獲得強化など「JALカード」の更なる発展とお客様サービス・利便性の向上に向けて取組みを開始いたしました。

法人カードにつきましては、MUFGグループおよびJAグループの法人顧客基盤開拓による大企業向けコーポレートカード獲得と当社の個人会員・加盟店に対する中小企業・個人事業主向けビジネスカード獲得を進めてまいりました。

カードの利用促進を目的とした取り組みにつきましては、家電量販店など大手加盟店とのタイアップや提携カードの特性に応じた利用促進策を展開してまいりました。また、継続利用とメインカード化につながる公共料金・携帯電話料金のカード決済による取り扱いが順調に拡大したほか、毎月のお支払額を自由に設定できるサービス「楽 Pav」の登録推進などに取り組んでまいりました。

加盟店の拡大につきましては、北海道電力株式会社、沖縄電力株式会社との加盟店契約締結により、全国の電力会社で電気料金のクレジットカード払いがご利用可能となった他、東京都多摩地区25市町における水道料金、仙台市ガス局におけるガス料金、京都市における「ふるさと納税」、公立病院における医療費など生活に密着したマーケットや、MUFG親密先、JAグループ店舗の加盟店化により、一層の市場拡大をはかってまいりました。また、食品スーパーやコンビニエンスストアを中心とした加盟店に、非接触ICソリューション「VisaTouch/Smartplus」および交通系電子マネーを導入し、会員・加盟店のニーズに応えることで、利便性向上と取扱高拡大をはかってまいりました。

しかしながら、個人消費の落ち込みから、前年同期より若干の減少となりました。

カードキャッシングにつきましては、改正後の貸金業法を睨んだ与信管理の強化を行うとともに、新規会員の稼働化による利用会員の裾野拡大、既存会員に対する利用促進・稼働化により、良質債権の確保に取り組んでまいりました。

この結果、当部門の営業収益は2,635億26百万円(前年同期比90.2%)となりましたが、内訳はカードショッピング収益が1,442億6百万円(前年同期比99.8%)、カードキャッシング収益が1,193億20百万円(前年同期比80.9%)となりました。

## 「ファイナンス部門〕

当部門では、平成20年5月に最新の受架電システムを導入したプロモーションセンターを東京に集約 し、効率的な販売促進を行うとともに、法令への万全な対応と体制を構築いたしました。

また、平成20年6月にはWebサービス等の機能性を備えた新商品「三菱UFJニコスローンカード」を発売いたしました。改正後の貸金業法を睨んだ与信管理の強化を行うとともに、当社クレジットカード会員に加え、広告展開によりオープンマーケットから優良顧客を獲得し、良質債権の確保に取り組んでまいりました。

この結果、当部門の営業収益は425億61百万円(前年同期比82.5%)となりました。

#### [信用保証部門]

当部門では、農林中央金庫との提携商品を拡充するとともに、大手有力地銀とのカードローンのリニューアルを行い、保証残高の拡大に取り組んでまいりました。一方、個品割賦事業を譲渡した影響により大幅な減収となりました。

この結果、当部門の営業収益は169億66百万円(前年同期比61.8%)となりました。

#### 「その他部門〕

当部門では、FC(フランチャイズ)事業、TPP(サード・パーティ・プロセシング)事業(クレジットカード業務の受託事業)、集金代行事業などのフィービジネスの拡大をはかってまいりました。

F C 事業につきましては、銀行本体によるクレジットカード発行に関する業務受託先開拓を積極的に推進し、当年度は新たに株式会社八十二銀行、株式会社岩手銀行、株式会社伊予銀行、株式会社滋賀銀行、株式会社足利銀行の5行とF C 契約を締結し、プロセシング業務を受託致しました。これにより、当社 F C 事業は、カード会社 F C 48社および銀行本体発行14行を擁する規模となりました。

TPP事業につきましては、京阪電気鉄道株式会社の子会社である株式会社京阪カード、小田急電鉄株式会社、株式会社アイワイ・カード・サービス、ヤフー株式会社、西日本旅客鉄道株式会社などのクレジットカード受託業務および香港上海銀行との提携による同行の日本国内におけるクレジットカード業務を受託しており、順調に稼働しております。

集金代行事業につきましては、株式会社かんぽ生命保険から保険料の口座振替収納業務を受託し、平成20年4月より取扱いを開始したほか、公金マーケットの開拓を積極的に推し進め、66の地方公共団体とコンビニ収納受託を行うなど、堅調に拡大してまいりました。

一方、個品割賦事業を譲渡した影響により大幅な減収となりました。

この結果、当部門の営業収益は388億8百万円(前年同期比85.2%)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は1,254億18百万円の収入(前年同期は362億46百万円の収入)となりました。これは主に、営業債権(前年同期は割賦売掛金)の増加に伴う支出額が1,032億71百万円減少し、46億1百万円となったことによる支出の減少が主な理由であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は216億4百万円の支出(前年同期は258億22百万円の収入)となりました。これは米国V i s a I n c . 株式の売却による収入があったものの、ソフトウェア開発による支出や、個品割賦事業の譲渡における子会社株式の売却に伴う支出があったことが主な理由であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は1,338億3百万円の支出(前年同期は429億12百万円の支出)となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フロー収入等により、有利子負債の返済につとめたことによるものです。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ300億49百万円減少し、当連結会計年度末 残高は631億99百万円となりました。

# (3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日大蔵省令第57号)に基づく提出会社に おける営業貸付金の状況は次のとおりであります。

#### ① 営業貸付金の種類別残高内訳

平成21年3月31日現在

貸付種別		件数 (件)	構成割合	残高	構成割合	平均約定金利
	貝口(里加)		(%)	(百万円)	(%)	(%)
消費者向	無担保(住宅向を除く)	2, 548, 843	99.8	1, 021, 573	94.6	17. 45
	有担保(住宅向を除く)	303	0.0	1, 134	0. 1	8. 38
	住宅向		0.2	55, 063	5. 1	2.61
計		2, 555, 062	100.0	1, 077, 771	99.8	16. 66
事業者向		20	0.0	1, 845	0.2	4. 56
	合計	2, 555, 082	100.0	1, 079, 616	100.0	16. 64

#### ② 資金調達内訳

平成21年3月31日現在

			1 /9/1=1   0 / 1 0 1 1 / 2   1	
1	借入先等	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	
金融機関等からの	の借入	945, 841	1.31	
その他		268, 729	1.00	
	社債・CP	268, 729	1.00	
	合計	1, 214, 570	1.24	
自己資本		445, 648	_	
	資本金・出資額	109, 312	_	

<sup>(</sup>注) 自己資本とは、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金を控除し、引当金の合計額を加えて 算出しております。

# ③ 業種別営業貸付金残高内訳

平成21年3月31日現在

業種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	4	0.0	40	0.0
建設業	2	0.0	66	0.0
運輸業	1	0.0	38	0.0
卸売・小売業	2	0. 0	187	0.0
不動産業	10	0.0	1, 509	0.2
各種サービス業	1	0.0	2	0.0
個人	2, 555, 062	100.0	1, 077, 771	99.8
合計	2, 555, 082	100.0	1, 079, 616	100. 0

# ④ 担保別営業貸付金残高内訳

平成21年3月31日現在

担保の種類	残高 (百万円)	構成割合 (%)
有価証券	1,011	0.1
債権	38	0.0
不動産	56, 875	5. 3
その他	108	0.0
計	58, 034	5. 4
保証	88	0.0
無担保	1, 021, 494	94. 6
合計	1, 079, 616	100.0

#### ⑤ 期間別営業貸付金残高内訳

平成21年3月31日現在

期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビング	1, 880, 859	73. 6	811, 713	75. 2
1年以下	471, 897	18. 5	127, 800	11.8
1年超5年以下	134, 727	5. 3	43, 485	4. 0
5年超10年以下	60, 273	2. 4	46, 328	4. 3
10年超15年以下	3, 403	0. 1	8, 565	0.8
15年超20年以下	905	0.0	8, 013	0.8
20年超25年以下	1, 252	0.0	10, 961	1.0
25年超	1,766	0. 1	22, 746	2. 1
合計	2, 555, 082	100.0	1, 079, 616	100. 0
1件あたり平均期間(年)	_		_	_

- (注) 1. 期間は約定期間によっております。
  - 2. 「1件あたり平均期間」については、リボルビング契約を含んでおりますので算出しておりません。

# 2 【営業実績】

# (1) 部門別営業収益

部門	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
クレジットカード	263, 526	90. 2	72. 4
カードショッピング	144, 206	99.8	39. 6
カードキャッシング	119, 320	80. 9	32. 8
ファイナンス	42, 561	82. 5	11.7
信用保証	16, 966	61.8	4. 7
その他	38, 808	85. 2	10.6
金融収益	2, 183	84. 7	0.6
計	364, 046	86. 9	100.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 前年同期比については、変更後の部門区分に基づいて算出しております。

#### (2) 部門別取扱高

部門	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
クレジットカード	7, 474, 822 (7, 470, 459)	101.0	99. 0
カードショッピング	6, 701, 074 (6, 696, 711)	105. 6	88.8
カードキャッシング	773, 747 (773, 747)	73. 5	10. 2
ファイナンス	74, 873 (74, 873)	79. 6	1.0
計	7, 549, 696	100.8	100.0

(注) 1. 各部門の取扱高の範囲は次のとおりであります。

クレジットカード

カードショッピング クレジットカードによるカード会員のショッピング利用額に会員(顧客)手数料 を加算した金額であり、リボルビング払いの場合はショッピング利用額でありませ

す。 カードキャッシング クレジットカードによるカード会員のキャッシング利用額であります。 ファイナンス カードキャッシング以外の顧客に対する融資額であります。

- 2. 取扱高の()内は元本取扱高であります。
- 3. 信用保証部門の当連結会計年度末における信用保証の極度貸し等に係る保証残高は411,679百万円であります。
- 4. 前年同期比については、変更後の部門区分に基づいて算出しております。

# (3) クレジットカード有効会員数及び加盟店数

区	分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
クレジットカード	有効会員数	25, 788, 877人	25, 249, 890人
	加盟店数	4, 457, 274店	4,598,819店

# (4) 営業貸付金における業種別貸出状況

	自 (	前連結会計年度 成20年3月31日	; ; ∃)	(亚)	当連結会計年度 成21年3月31	; ; ∃)
業種	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)
製造業	44	0.0	4	40	0.0	4
農業	_	_	_	_	_	_
林業	_	_	_	_	_	_
漁業	_	_	_	_	_	_
鉱業	_	_	_	_	_	_
建設業	292	0.0	3	66	0.0	2
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_
情報通信業	_	_	_	_	_	_
運輸業	40	0.0	1	38	0.0	1
卸売・小売業	200	0.0	1	187	0.0	2
金融・保険業	_	_	_	_	_	_
不動産業	1, 554	0.2	10	1,509	0.2	10
各種サービス業	1, 264	0. 1	3	2	0.0	1
地方公共団体	_	_	_	_	_	_
個人	1, 185, 165	99. 7	2, 886, 239	1, 077, 771	99.8	2, 555, 062
その他	_	_	_	_	_	_
合計	1, 188, 562	100.0	2, 886, 261	1, 079, 616	100.0	2, 555, 082

# (5) 営業貸付金における担保別貸出状況

担保の種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
有価証券	1,225百万円	1,011百万円
債権	40百万円	38百万円
商品	_	_
不動産	56, 424百万円	56,875百万円
その他	164百万円	108百万円
計	57,854百万円	58,034百万円
保証	172百万円	88百万円
信用	1,130,535百万円	1,021,494百万円
合計	1, 188, 562百万円	1,079,616百万円

## 3 【対処すべき課題】

当社は他社に先駆けて構造改革による基盤固めと当社の強みを活かした新たな事業モデルの構築に取り組んでまいりました。当社を取り巻く環境は景況感の悪化により厳しい状況にありますが、引き続き構造改革を実現した上で、飛躍的な成長に向けて「顧客支持No.1」「マーケットシェアNo.1」「収益力No.1」「財務体質No.1」の4つの「No.1」の達成をはかり、真の意味での「総合カードビジネスNo.1」をめざしてまいります。

また、当社グループでは、内部管理態勢の確立整備を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、総合リスク管理手法の導入により、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等リスク管理全般に係る組織・態勢を整備するなど厳格なリスク管理を行うとともに、個人情報の安全管理ならびに法令順守、社会規範の遵守を含めたコンプライアンス経営と関連法令に係る正確な財務報告態勢の一層の充実をはかってまいります。

なお、前期の有価証券報告書において「財務基盤の強化」として記載した通り、当連結会計年度において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)との株式交換契約を平成20年5月28日に締結し、平成20年8月1日をもって株式交換を実施、同社の100%子会社となりました。

また、MUFGと農林中央金庫は、当社と農林中央金庫との資本・業務提携の関係をより緊密かつ安定的なものとし、業務提携関係をさらに発展させることを目的に、平成20年8月1日付で、両社間において株式譲渡契約を締結し、平成20年8月8日にMUFGより、当社普通株式244百万株を農林中央金庫に譲渡いたしました。これにより当社は、MUFGの連結子会社であるとともに、農林中央金庫の持分法適用関連会社となりました。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがありますが、当社グループは、これらのリスクの存在や可能性を認識したうえで、その発生の回避や極小化につとめてまいります。

なお、本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日(平成21年6月25日)現在において判断したものであります。

#### (1) 信用リスク

当社グループは顧客の信用情報に基づき厳格な初期・途上与信管理を行っておりますが、顧客の信用 状況は景気動向、雇用環境、個人所得の状況等の影響をうけ悪化し、当社グループの債権が回収不能と なるリスクがあります。このため、見積もりをこえるクレジットコストの増加により業績に影響を及ぼ す可能性があります。

#### (2) 市場リスク

#### ①調達金利の上昇リスク

当社グループは金融機関からの借入、コミットメントラインの設定等の間接金融とコマーシャル・ペーパー、社債発行等の直接金融を組み合わせ金利リスクの極小化につとめていますが、調達金利の上昇により業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②為替リスク

当社グループは、資産の一部を外貨建てで保有しております。そのうち為替予約を付していないものについては、円の価値が上昇した場合、損失が生じ業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③投資有価証券の価格下落リスク

当社グループは投資有価証券(市場流動性のある株式・市場流動性のない株式)を保有しております。市場価格の下落や投資先の投資価値の毀損により評価損を計上し業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 流動性リスク

#### ①格付に係るリスク

当社グループは、格付機関より格付を取得しコマーシャル・ペーパー、社債発行による資金調達を行っています。格付の低下などにより必要な資金が確保できなくなる、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされることにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②資金調達の財務制限条項に係るリスク

当社グループでは、シンジケートローン等による資金調達にあたって、一定の財務制限条項が付されているものがあります。抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済することとなっており、当社グループの財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 加盟店リスク

契約加盟店の特定商取引法・消費者契約法等に係る違反等による消費者トラブルの発生から当社の信用力が毀損された場合や個人への損害賠償責任等が発生した場合、これらの報道に基づく当社グループのレピュテーショナルリスクの顕在化により業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 事務リスク

当社グループは、カード事業等の運営に伴う多種大量の事務処理を行っております。その事務処理に ミスや不正があった場合、その内容や規模によっては、お客様の信用や提携先の事業運営に影響を及ぼ し、損害賠償責任を問われることや社会的信用の失墜から業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) システムリスク

当社グループは、システムの開発や各種データ処理等をシステムセンターで行っております。予想を超えた大規模な地震等の災害が発生した場合や同センター周辺の社会インフラ(通信設備等)に大きな被害が出た場合、周辺火災等により同センター自体に大きな被害が発生した場合、また、想定を超える障害が発生した場合、システムが十分稼働できず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 個人情報漏洩リスク

当社グループは、お客様本人ならびに提携先からクレジットカードの申し込み等を受けているなど、 事業の内容から、大量の個人情報を扱っております。個人情報保護法が施行される以前から個人情報管理の徹底を行い、万全な体制を整えてまいりましたが、システム等への不正侵入、搬送中の事故、外部委託先または内部関係者等により個人情報の漏洩・紛失等が発生し、当社グループの信用力が毀損された場合や個人への損害賠償責任等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 法的リスク

#### ①貸金業法等による影響

当社グループのカード事業及び融資事業における貸付金利等は、「出資法」「利息制限法」及び「貸金業法」の規制を受けておりますが、これらの法律が改正され、今後上限金利の引き下げ及び総量規制などが実施される予定のため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの貸付金から発生する貸付利息のうち、利息制限法に定められた上限利率を超えて受領した利息部分について、顧客の請求により当該超過利息の返還が発生する場合があります。想定を超える顧客請求の拡大による引当金の積み増しにより業績へ影響を及ぼす可能性があります。

#### ②割賦販売法による影響

当社グループの主要事業であるカードショッピングは、「割賦販売法」の適用により、各種の業務規制を受けており、法律の改正による業務規制の変更等により規制の拡大が予定されており、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 危機管理リスク

当社グループは、地震・災害・テロ・大規模な事故等の突発的な事象に備え、危機管理体制の構築ならびに重要業務の継続を目的としたBCP(事業継続計画)を含むコンティンジェンシープランの策定による対策訓練などを実施し、整備・強化を進めてまいりましたが、想定以上の危機事態が発生し、企業資産の維持・事業の継続維持が困難な場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 内部統制構築上のリスク

当社グループは法令等遵守を経営上の最重要課題のひとつと位置づけ、内部統制構築をはかっております。当社グループは株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)の重要な子会社として米国企業改革法に基づく対応を実施するとともに、金融商品取引法上の財務報告に係わる内部統制についても対応をしております。

また、会社法に基づく内部統制に関しても平成18年5月の施行後、その構築・維持に努めています。 以上のごとく当社グループは、適正な内部統制の構築・維持に努めていますが、予期しない問題が発生 した場合、これが十分機能せず法令等に抵触する事案が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼ す可能性があります。

#### (11) その他

#### ①市場の競争激化等によるリスク

景気悪化による取扱高の伸びの鈍化や、同業他社との競合激化による加盟店手数料率等の低下を受け、収益力の悪化など業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ②親会社等の政策変更に関するリスク

当社グループは、MUFGの子会社および農林中央金庫の持分法適用関連会社であり、諸施策においてMUFG、農林中央金庫と協業しております。今後何らかの理由でMUFGおよび農林中央金庫の資本政策、協業政策に変更が生じた場合、当社グループの業績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③その他のリスク

評判に関するリスク、重要な訴訟の発生に関するリスク等があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三菱UF J フィナンシャル・グループによる当社の完全子会社化に関する株式交換契約の 締結

#### ①株式交換の目的

平成19年9月20日、当社と株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)は、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、①当社の財務基盤を磐石なものとすること、②当社を含めたMUF Gグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、③銀行・信託・証券と並ぶMUF Gグループの中核事業体としての当社の位置付けを明確化すること、④当社の営むカード事業をMUF Gグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、当社が実施する1,200億円の第三者割当増資についてMUF Gが全額を引き受けること、また、株式交換の方法により、当社が上場廃止のうえMUF Gの完全子会社となる方針を決定いたしました。

上記の決定に基づき、平成19年11月6日、MUFGは当社による第三者割当増資1,200億円について全額を引き受け、平成20年5月28日、MUFGと当社は、MUFGを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

### ②株式交換の要旨

## (ア) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会 平成20年 5 月28日 株式交換契約締結 平成20年 5 月28日 株式交換承認株主総会(当社) 平成20年 6 月27日 最終売買日(当社) 平成20年 7 月25日 上場廃止日(当社) 平成20年 7 月28日 株式交換日(効力発生日) 平成20年 8 月 1 日

(注)本株式交換は、会社法第796条第3項(簡易株式交換)本文の規定に基づき、MUFGにおいては株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

#### (イ) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	MUFG (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)	
株式	普通株式	普通株式	第1種株式
株式交換比率	1	0.37	1. 39

(注) 1. MUFGは、本株式交換に際して、当社の株主(実質株主を含み、MUFGを除きます。以下同様とします。)に対して、その所有する当社の普通株式または第1種株式に代わり、効力発生日(平成20年8月1日)の前日の最終の当社の株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載または記録された当社の株主が所有する当社の普通株式または第1種株式の株式数のそれぞれの合計に、それぞれ0.37または1.39を乗じた数のMUFGの普通株式を交付いたします。ただし、MUFGが当社の株主に交付するMUFGの普通株式は、全てMUFGが所有する自己株式を用いるため、新株の発行は行いません。また、本株式交換により当社の株主に対し交付しなければならないMUFGの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定にしたがい、当該株主に対しては金銭の交付が行なわれることになります。

2. 当社の普通株式1株につき、MUFGの普通株式0.37株、当社の第1種株式1株につき、MUFGの普通株式1.39株の割合をもって、それぞれ割当てます。MUFGは現在、当社の普通株式を400,000,000株所有しておりますが、MUFGが効力発生日(平成20年8月1日)の前日に所有する当社の普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

# (ウ) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

#### ①算定の基礎および経緯

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、MUFG は野村證券株式会社 (以下「野村證券」という)を、当社は株式会社KPMG FAS (以下「KPMG」という)を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定しました。MUFGは、野村證券より平成20年5月26日付で、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された普通株式交換比率がMUFGにとり財務的見地から妥当である旨の意見書を取得しております。

野村證券は、MUFGと当社については、それぞれ市場株価が存在することから市場株価平均法(対象期間は、諸状況を勘案し、平成20年5月23日を算定基準日(基準日①)、本件基本合意公表前日を算定基準日(基準日②)とし、算定基準日の直近日、算定基準日までの直近5営業日、1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の終値平均)を採用し、当社に関しては別途、類似した事業を営む他の上場会社との財務的観点での比較を行うため類似会社比較法および当社の将来の事業活動の状況を反映した財務予測に基づく配当割引モデル分析法(DDM法)による分析を行い普通株式交換比率を算定しております。なお、類似会社比較法、DDM法による普通株式交換比率算出においては、MUFGの株式価値として基準日①までの直近5営業日、1ヶ月の終値平均を用いております。また、第1種株式の交換比率に関しては、各手法での普通株式交換比率に対して、野村證券の評価モデルによる第1種式の経済的価値を分析し、MUFGの株式価値として基準日①までの直近5営業日、1ヶ月の終値平均を用いて第1種株式の交換比率を算定しております。野村證券は、これらの分析および検討の結果を総合的に勘案して普通株式交換比率にかかる意見をMUFGに提出しました。なお、MUFGの1株あたり普通株式価値を1とした場合の各算定手法の普通株式交換比率の算定レンジは以下のとおりとなります。

採用手法	普通株式交換比率の算定レンジ
市場株価平均法(基準日①)	0. 29~0. 39
市場株価平均法(基準日②)	0. 26~0. 28
類似会社比較法	0. 23~0. 26
DDM法	0. 28~0. 41

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産および各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、当社の財務予測に関する情報については当社の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。野村證券の株式交換比率の算定は、平成20年5月23日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

当社は、KPMGより平成20年5月26日付で、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された普通株式交換比率が当社の少数株主にとり財務的見地から妥当である旨の意見書を取得しております。KPMGは、MUFGならびに当社それぞれについて、市場株価平均法(分析対象期間は、平成20年5月23日を分析基準日として、直近終値(平成20年5月23日)、直近3日間終値平均(平成20年5月21日~平成20年5月23日)、直近1ヶ月間終値平均(平成20年4月24日~平成20年5月23日)、直近3ヶ月間終値平均(平成20年2月25日~平成20年5月23日)、直近6ヶ月間終値平均(平成19年11月26日~平成20年5月23日)ならびに本株式交換にかかる基本合意の公表目前日である平成19年9月19日を分析基準日とする1ヶ月間終値平均(平成19年8月20日~平成19年9月19日)を採用)および配当割引モデル分析法(DDM法)による分析を行い、普通株式の交換比率を算定いたしました。また、第1種株式の交換比率に関しては、上記市場株価平均法による分析対象期間について算出された平均株価を用いて、格子モデルによる第1種株式の価値を分析し、第1種株式の交換比率を算定しております。KPMGはこれらの分析結果を総合的に勘案して普通株式交換比率にかかる意見を当社に提出しました。

なお、MUFGの1株あたりの普通株式価値を1とした場合の各分析手法の普通株式交換比率の 算定レンジは以下のとおりとなります。

- a. 市場株価平均法による普通株式交換比率は、MUFG1に対して当社0.284~0.389と算定されて おります。
- b. DDM法による普通株式変換比率は、MUFG1に対して当社0.259 $\sim$ 0.370と算定されております。

KPMGは、意見書の提出およびその基礎となる分析の実施に際し、両社から提出された情報および公開情報がすべて正確かつ完全であることを前提としており、それら情報の正確性および完全性に関する独自の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の個別の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、また、提供も受けておりません。

加えて、両社の財務予測は、それらが両社の経営陣による最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたものであることを前提としております。また、KPMGの意見書は平成20年5月23日現在にKPMGが認識している情報と経済条件を前提としたものです。

#### ②算定機関との関係

野村證券はMUFGの関連当事者には該当しません。また、同様にKPMGは当社の関連当事者には該当しません。

- (エ) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い 当社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。
- (オ) 株式交換完全親会社となる会社の資本金・事業の内容(本株式交換後)
  - ①資本金 1 兆3,830億円 ※本株式交換により資本金は増加いたしません。
  - ②事業内容 銀行持株会社

#### (2) 株式会社三菱UF J フィナンシャル・グループとの経営管理契約締結

当社は、MUFGと株式交換により100%子会社となった平成20年8月1日付けで、経営管理契約を締結いたしました。

この契約は、MUFGが当社に対して、必要に応じてリスク管理を含む助言・協議を行い、グループの健全かつ適切な業務運営を確保するとともに、当社の業務伸展をはかることを目的としたものであります。

#### (3) 農林中央金庫との業務・資本提携関係の維持・発展

当社および農林中央金庫(以下「農林中金」という)、MUFG、株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「BTMU」という)は、以下のとおり、JAバンクのリテール分野において、戦略的な業務・資本提携関係を構築しております。

#### ①業務・資本提携の概要

当社および農林中金、MUFG、BTMUは、平成17年11月14日に締結した「業務・資本提携に関する包括契約書」に基づき、JAバンクのリテール分野に関し、クレジットカード業務、小口ローンの再保証業務、身体認証機能を含めた多機能ICキャッシュカード、遺言信託業務および遺産整理業務等、広範な分野において業務提携を行うとともに、業務提携を安定的かつ効果的なものとする観点から、資本提携を行っています。

#### ②経営管理に関する覚書の締結

当社と農林中金は、当社が農林中金の持分法適用会社となることに伴い、農林中金のグループ経営の円滑な運営と健全性確保に資するため、両社の密接な連携のもと、経営管理に関する覚書を締結しております。

## (4) 株式会社DCキャッシュワンとの保証集約に関する吸収分割契約の締結

MUFGグループにおけるコンシューマーファイナンス事業の競争力強化に向けたグループ内の機能再編・効率化の一環として、平成21年1月26日開催の当社取締役会において、株式会社DCキャッシュワンがBTMUにより発行される「三菱東京UFJ-VISA」クレジットカード(以下「本件クレジットカード」という)の会員が本件クレジットカードに係る取引によりBTMUに対して負担する債務に係る信用保証事業及びBTMUの本件クレジットカードに係る業務の事務取扱いに関する受託業の承継に関する吸収分割契約を締結することを決議いたしました。

# ①対象となる事業の名称及びその事業の内容

事業の名称:株式会社DCキャッシュワンの信用保証事業等

事業の内容: 主として「三菱東京UFJ-VISA」クレジットカードの会員の債務に係る保証

#### ②企業結合の法的形式

株式会社DCキャッシュワンを分割会社、当社を承継会社とする会社分割(吸収分割)

#### ③結合後企業の名称

三菱UFJニコス株式会社(当社)

# 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

#### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて 分析した内容であります。

#### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ①営業収益

売上高である営業収益は、3,640億46百万円(前年同期比 86.9%)となりました。

稼働化を重視した新規クレジットカード会員の獲得や、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)との協働による新規加盟店・提携先の獲得など営業基盤の拡大を行ってまいりました。しかしながら、個人消費の落ち込みからカードショッピングは、前年同期より若干の減収となりました。また、改正後の貸金業法を視野に入れた貸付上限金利の引き下げや与信管理の強化による営業債権残高の減少などでカードキャッシングおよびファイナンスが減収となるとともに、平成20年4月1日に株式会社ジャックスに個品割賦事業を譲渡した影響などにより、信用保証およびその他についても減収となりました。

#### ②営業費用

営業費用は、3,611億54百万円(前年同期比76.8%)となりました。

前連結会計年度においては、利息返還請求の増加や今後の総量規制導入の影響による将来リスクを想定して、貸倒引当金および利息返還損失引当金の積み増しを実施した影響で貸倒関連費用が大幅に増加いたしましたが、当連結会計年度においては、与信管理の強化による債権内容の良化や、個品割賦事業の譲渡による残高減少の影響で、当該費用は大幅に減少いたしました。また、前連結会計年度に実施いたしました早期退職による人員削減などの影響により人件費についても減少いたしました。なお、当社は、前連結会計年度より、他社に先駆け各種センターの集約等構造改革に取り組み販管費についても削減いたしました。

#### ③営業利益·経常利益

営業利益は28億92百万円(前年同期は509億97百万円の営業損失)、経常利益は35億40百万円(前年同期は509億52百万円の経常損失)となりました。

営業収益は減収となりましたが、それを上回って営業費用が減少したため、営業利益・経常利益ともに、黒字回復いたしました。

## ④特別損益

米国V i s a I n c の株式の一部売却などにより、特別利益は98億21百万円(前年同期比24.4%)となりました。

また、保有する投資有価証券の評価損などにより、特別損失は28億39百万円(前年同期比3.7%)となりました。

#### ⑤当期純利益

当期純利益は、88億4百万円(前年同期は856億18百万円の当期純損失)となりました。 経常利益に加え、特別利益の計上により、当期純利益も黒字回復いたしました。

#### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### ①総資産

個品割賦事業の譲渡や、カードキャッシングおよびファイナンスの取り扱いの減少等により、営業債権が減少した結果、前連結会計年度末に比べ、総資産は8,327億54百万円減少し、3兆1,708億5百万円となりました。

#### ②営業債権

個品割賦事業等の譲渡により、会員未収金および信用保証債務見返が合計で5,050億78百万円減少いたしました。また、カードキャッシングおよびファイナンスの取り扱いの減少等により、営業貸付金および信用保証債務見返が合計で2,965億55百万円減少いたしました。

以上などにより、会員未収金、営業貸付金および信用保証債務見返の合計である営業債権は、8,125 億65百万円減少し、2 兆9,969億1百万円となりました。

#### ③有利子負債

個品割賦事業の譲渡に伴い、借入金を譲渡したことなどにより、有利子負債残高は、前連結会計年度 末に比べ3,435億82百万円減少し、1兆2,146億59百万円となりました。

## ④純資産

純資産は当期純利益の計上に伴い、前連結会計年度末に比べ67億89百万円増加し、1,859億38百万円 となりました。

## (3) 流動性の確保

現預金残高を抑えつつ流動性を確保するため、コマーシャル・ペーパーの発行や金融機関との間でコミットメント・ラインの設定を行い、資金効率の向上をはかりました。当連結会計年度末におけるコミットメント・ライン総額は2,400億円であり、未使用残高は2,316億円であります。また、コマーシャル・ペーパーの発行限度額は6,000億円であります。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は235億43百万円であります。(リース資産除く。)

その主なものは、新規カード発行のためのシステム開発、既存カードの利便性向上のためのシステム 開発、および各種センターの集約に伴う設備投資などであります。

# 2 【主要な設備の状況】

提出会社

平成21年3月31日現在

			1			1 /-/۷=	11年3月31	11. 7614
事業所名	事業の種類別	池供の中央	帳簿価額(百万円)				従業	
(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	器具 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	合計	員数 (名)
本店 (本郷ビル) (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	事務所	2, 067	234	2, 309 (606) [98] <848>	1	4, 613	273
本社(秋葉原UDX) (注)2 (東京都千代田区)	クレジット事業 その他事業	事務所	856	640	=	8, 101	9, 597	1, 203
第二ビル (東京都文京区)	クレジット事業	事務所	1, 177	40	2, 844 (882)	0	4, 062	184
第三ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	事務所	860	75	1, 171 (261) <284>	27	2, 135	42
第八ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	事務所	335	6	1, 689 (310)	12	2, 044	-
池袋ビル (注)2 (東京都豊島区)	クレジット事業	事務所	1, 352	1, 057	-	29, 287	31, 697	61
六義園ビル (東京都文京区)	クレジット事業	事務所	962	12	833 (920)	9	1,816	47
東京研修センター (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	その他設備	713	13	952 (525)	-	1, 679	-
第六ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	その他設備	170	140	1, 504 (171)	0	1, 815	-
第七ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	その他設備	45	2	1, 256 (142)	12	1, 316	-
名古屋本館ビル (愛知県名古屋市中区)	クレジット事業 その他事業	事務所	1, 205	63	478 (632)	3, 162	4, 909	215
名古屋別館ビル (注)2 (愛知県名古屋市中区)	クレジット事業 その他事業	事務所	242	609	-	8, 250	9, 102	123
諸戸ビル (注)2 (東京都渋谷区)	クレジット事業 その他事業	事務所	312	343	-	10, 304	10, 959	246

- (注) 1. 上記中 < >内は賃借中、[ ] 内は賃貸中の面積であり、外書で表示しております。
  - 2. 本社、池袋ビル、名古屋別館ビルおよび諸戸ビルは建物を賃借しており、年間賃借料、面積は以下のとおりであります。

	年間賃借料(百万円)	面積(㎡)
本社(秋葉原UDX) (東京都千代田区)	958	10, 882
池袋ビル (東京都豊島区)	488	12, 509
名古屋別館ビル (愛知県名古屋市中区)	156	4, 226
諸戸ビル (東京都渋谷区)	431	5, 803

3. 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備の内容は、次の通りです。

#### ① 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	数量	年間リース料 (百万円)	リース期間 (年)
池袋ビル (東京都豊島区) 他	クレジット事業	ホスト コンピュータ	4式	1,800	5
		サーバー	109台		
本社・支店・業務 センター	クレジット事業 その他事業	オンライン 端末機	9,011台	400	5
		営業用自動車	104台		
支店他	クレジット事業	CD	2台	51	5
マ た	ATM	7台	51	9	

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における当社および当社連結子会社の重要な設備投資計画は以下のとおりであります。

# (1) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

# 〔提出会社〕

店舗名その他	所在地	設備の内容	完了年月	
本社 (秋葉原UDX)他	東京都千代田区他	各種センター集約	平成20年8月	

# (2) 重要な設備の新設

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

# 〔提出会社〕

店舗名	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金	着手	完了
その他				総額	内、既支払額	調達方法	年月	予定年月
_	東京都 豊島区 他	新設 改修	総量規制関連 システム	16, 219	1, 959	自己資金	平成20年 4月	平成21年 12月

# (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1, 712, 712, 400
種類株式(第1種株式)	150, 000, 000
計	1, 862, 712, 400

<sup>(</sup>注) 平成21年6月25日の第2期定時株主総会において定款変更を行い、同日付で種類株式 (第1種株式) 150,000,000株を削除し発行可能株式総数を1,862,712,400株とする旨決議しております。

## ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1, 624, 944, 761	1, 624, 944, 761	非上場・非登録	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	1, 624, 944, 761	1, 624, 944, 761	_	_

## (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月29日(注)1	_	503, 178, 100	_	136, 712	△168, 511	_
平成16年8月3日(注)2	_	503, 178, 100	△35, 000	101, 712	_	_
平成17年10月1日(注)3	343, 258, 796	846, 436, 896	_	101, 712	_	_
平成17年10月1日(注)4	107, 562, 663	953, 999, 559	_	101, 712	1, 086	1,086
平成18年10月1日(注)5	1, 400, 000	955, 399, 559	_	101, 712	_	1, 086
平成19年4月1日(注)6	117, 525, 000	1, 072, 924, 559	7, 600	109, 312	6, 019	7, 106
平成19年11月6日(注)7	400, 000, 000	1, 472, 924, 559	60, 000 △60, 000	109, 312	60, 000 △60, 000	7, 106
平成20年8月13日(注)8	202, 020, 202	1, 674, 944, 761	_	109, 312	_	7, 106
平成20年9月1日(注)9	△50, 000, 000	1, 624, 944, 761	_	109, 312	_	7, 106

- (注) 1. 平成16年6月29日開催の定時株主総会決議により、資本準備金168,511百万円の全額を取崩して損失の補填 に充てております。
  - 2. 平成16年6月29日開催の定時株主総会において、繰越損失を一掃し、経営の柔軟性を持つために資本の額を 35,000百万円減少して、101,712百万円とすることを決議し、平成16年8月3日その効力が発生しました。
  - 3. 平成17年10月1日に種類株式 (第1種株式) 150,000,000株が普通株式493,258,796株へ転換されております。
  - 4. 平成17年10月1日に当社が株式会社ユーエフジェイカードと合併したことに伴い、株式会社ユーエフジェイカードの普通株式1株に対して当社普通株式4.1株を割当交付したことにより、普通株式が107,562,663株、資本準備金1,086百万円増加しております。
  - 5. 平成18年10月1日に当社が協同クレジットサービス株式会社と合併したことに伴い、協同クレジットサービス株式会社の普通株式1株に対して当社普通株式350株を割当交付したことにより、普通株式が1,400,000株増加しております。なお、資本金および資本準備金の増加はありません。
  - 6. 平成19年4月1日に当社が株式会社ディーシーカードと合併したことに伴い、株式会社ディーシーカードの 普通株式1株に対して当社普通株式30株を割当交付したことにより、普通株式が117,525,000株、資本金が 7,600百万円、資本準備金6,019百万円増加しております。
  - 7. 平成19年9月20日開催の取締役会決議により、平成19年11月6日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループへの第三者割当増資(発行価額300円、資本組入額150円)を実施したことに伴い、普通株式が400,000,000株、資本金が60,000百万円、資本準備金が60,000百万円増加いたしましたが、同時に同額の資本金および資本準備金の減少を行っております。その結果、発行済株式総数が400,000,000株増加し1,472,924,559株となりましたが、資本金および資本準備金の増減はありません。
  - 8. 種類株式 (第1種株式) の取得請求に伴い、普通株式202,020,202株を発行したことによるものであります。
  - 9. 自己株式として保有していた種類株式 (第1種株式) 50,000,000株を消却したことによるものであります。

#### (5) 【所有者别状況】

平成21年3月31日現在

	1/0,21							971021170112	
		株式の状況(単元株式数1,000株)							\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国治	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	<b>並慨機</b> 萬	取引業者	引業者 法人	個人以外	個人	その他	įΤ	(1/1/)
株主数 (人)	_	1	_	1	_	_	_	2	_
所有株式数 (単元)	_	244, 000	_	1, 380, 944	_	_	_	1, 624, 944	761
所有株式数 の割合(%)	_	15. 02	_	84. 98	_	_	_	100.00	_

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1, 380, 944	84. 98
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	244, 000	15. 02
計	-	1, 624, 944	100.00

- (注) 1. 当社と株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループとの間の平成20年5月28日付株式交換契約に基づく株式交換の効力が同年8月1日に発生したことに伴い、前事業年度末現在主要株主でありました株式会社三菱東京UF J銀行は、その所有していた当社株式が株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループに移転したことにより主要株主ではなくなりました。この主要株主の異動に際し、平成20年8月7日付で臨時報告書を提出しております。
  - 2. 平成20年8月8日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが、その保有する当社普通株式 244,000,000株を農林中央金庫に譲渡したことに伴い、新たに農林中央金庫が主要株主となりました。この 主要株主の異動に際し、平成20年8月8日付で臨時報告書を提出しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)		_	_	_
議決権制限株式(その他)		_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)		_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式	1, 624, 944, 000	1, 624, 944	_
単元未満株式	普通株式	761	_	_
発行済株式総数		1, 624, 944, 761	_	_
総株主の議決権		_	1, 624, 944	_

## ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
_		_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

## (8) 【ストック・オプション制度の内容】 該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18, 165	6, 497, 789
当期間における取得自己株式	_	_

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b></b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式		_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他(注)	767, 796	227, 909, 758	_	_	
保有自己株式数	_	_	_	_	

<sup>(</sup>注) 当事業年度のその他は、親会社との株式交換に伴い自己株式が親会社株式へ移転したことによる減少であります。

## 【株式の種類等】 会社法155条第4号に該当する種類株式 (第1種株式) の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50, 000, 000	-
当期間における取得自己株式	_	_

(注) 第1種株式の取得請求によるものです。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美	<b></b>	当期間		
区分	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	50, 000, 000	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
保有自己株式数	_		_	_	

#### 3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営における最重要課題のひとつと認識しており、会社の業績に裏付けられた安定的な利益の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回配当を基本的な方針としております。また、 当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定 めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社を取り巻く経営環境と安定収益計上体質を確立するための継続した経営基盤の強化を勘案し、配当は無配とさせていただきました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第1期	第2期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	516	1, 585	1, 240	422	428
最低(円)	302	442	330	188	288

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によるものであります。
  - 2. 当社株式は、当社と株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの株式交換完全子会社化に伴い、平成20年7月28日付で上場廃止となったため、最終取引日である同年7月25日までの株価について記載しております。
- (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (千株)
				昭和43年4月	株式会社三菱銀行入行		
				平成7年6月	同行取締役融資第一部長		
				平成8年4月	株式会社東京三菱銀行取締役融資第二部長		
				平成13年6月	一 <sup>叩攻</sup>   同行常務執行役員大阪支社長		
				平成15年6月	株式会社ディーシーカード代表取締		
代表取締役	内部監査部	片 柳 彰	昭和21年2月4日生	十成10年0万	役社長	(注) 3	
会長	担当	77 19世 撃	四和21年2月4日生	平成19年4月	当社代表取締役副社長兼副社長執行 役員業務全般総括兼業務推進本部担 当	(社) 3	
				平成20年5月	当社代表取締役副社長兼副社長執行		
				T +200 T C II	役員業務全般総括		
				平成20年6月	当社代表取締役会長内部監査部担当 (現任)		
				昭和48年4月	株式会社三和銀行入行		
				平成12年1月	同行資金証券為替部長		
				平成14年1月	株式会社UFJ銀行資金証券為替部		
					長		
				平成15年5月	同行執行役員市場国際カンパニー長		
/ 本時 统初					補佐		
代表取締役 社長		佐々木 宗 平	昭和25年2月11日生	平成16年5月	同行常務執行役員市場国際カンパニ	(注) 3	_
				平成18年1月	一長 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取		
				平成20年4月	締役市場部門長 当社顧問		
				平成20年4月	<sup>         </sup>	1	
				平成20年6月	(現任)		
				昭和48年4月	農林中央金庫入庫		
				平成13年6月	同金庫法務部長		
				平成14年6月	同金庫常務理事		
				平成17年6月	昭和リース株式会社取締役副社長		
				平成18年6月	協同クレジットサービス株式会社代		
					表取締役社長		
				平成18年10月	UF Jニコス株式会社副社長執行役		
	JA戦略提			_	員		
代表取締役	携担当お客	片 山 健	昭和25年2月26日生	平成19年4月	当社取締役副社長兼副社長執行役員営業推進本部担当	(注) 3	_
副社長	部担当財務部担当総務			平成19年10月	当社取締役副社長兼副社長執行役員	(11.)	
	部担当			1,79220   1071	JA戦略提携担当		
				平成20年5月	当社取締役副社長兼副社長執行役員		
					JA戦略提携担当兼お客さまご相談		
					部担当兼財務部担当兼総務部担当		
				平成20年6月	当社代表取締役副社長兼副社長執行		
					役員JA戦略提携担当兼お客さまご		
					相談部担当兼財務部担当兼総務部担		
	1				当 (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	人事部担当 事務本部担 当システム 本部担当	山 下 明	昭和21年9月9日生	昭和45年5月 平成9年10月 平成10年7月 平成13年6月 平成17年1月 平成18年1月 平成18年1月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行公務法人部長 東京三菱投信投資顧問株式会社常務 取締役 株式会社ディーシーカード代表取締 役常務 同社代表取締役専務 同社代表取締役専務 営企画部担当兼人事部担当兼社員相 談室担当兼業務企画部担当 当社取締役兼専務執行役員財務部担 当兼人事部担当 当社取締役兼専務執行役員人事部担	(注) 3	(十休) —
				(他の法人等の 株式会社ディー 社長	当兼事務本部担当兼システム本部担当(現任) つ代表状況) ・・シー・ビジネスサポート代表取締役		
				昭和49年4月 平成14年6月 平成16年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社UFJ銀行取締役執行役員 日本信販株式会社常勤監査役		
班金尔	信用管理本	<b>同</b> 自 沖	1775nor/r: 4 H 00 H 4-	平成17年6月	同社常務執行役員人事部副担当兼財 務部副担当 UF Jニコス株式会社常務執行役員	(24) 2	
取締役	部副担当	部担当人事 尾 島 洋 一 昭和25年4月20部副担当	<b>哈和25</b> 年4月20日生	平成18年6月 平成19年4月	財務部担当兼人事部担当 同社取締役兼常務執行役員財務部担 当兼人事部担当兼総務部担当 当社取締役兼常務執行役員総務部担	(注) 3	
				平成19年11月	当兼財務部副担当兼人事部副担当 当社取締役兼専務執行役員信用管理 本部担当兼人事部副担当(現任)		
				昭和49年4月	日本信販株式会社入社		
				平成4年11月 平成12年6月	同社カード事業本部部長 同社執行役員事務システム本部長		
				平成17年10月	UF Jニコス株式会社執行役員営業本部副本部長兼営業企画部長		
				平成18年1月	同社常務執行役員営業本部副本部長 兼営業企画部長		
	営業本部担			平成18年3月	同社常務執行役員営業企画本部副本 部長兼営業企画部長		
取締役	当営業本部長	神山晴美	昭和27年2月12日生	平成18年6月	同社取締役兼常務執行役員営業企画 本部副本部長	(注) 3	_
				平成19年4月	当社取締役兼常務執行役員営業企画本部長		
				平成19年10月	当社取締役兼常務執行役員営業本部長		
				平成20年3月 平成20年6月	当社取締役兼常務執行役員営業本部 担当兼営業本部長 当社取締役兼専務執行役員営業本部		
				〒別Ҳ20年0月	担当兼営業本部長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	経営企画本 部担当経理 部担当	阿部直之	昭和27年11月20日生	昭和50年4月 平成12年7月 平成16年6月 平成16年11月 平成17年1月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年10月 平成20年5月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行欧州投資銀行 部長 株式会社ディーシーカード取締役 同社取締役営業企画部長 同社代表取締役営業企画部担当兼販 売促進部担当兼ソリューション営業 部担当兼会員営業部担当兼加盟店営 業部担当兼デジタル事業推進部担当 兼お客様サービス部担当 当社取締役兼常務執行役員経営企画 本部副担当 当社取締役兼常務執行役員広報部担 当社取締役兼常務執行役員 監衛部担 当社取締役兼常務執行役員経営企画 部担当兼経理部担当 当社取締役兼常務執行役員経営企画 部担当新経理部担当	(注) 3	_
取締役	チンフ・イス C フラ統括部担 サンスサーフラ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	成宮克佳	昭和28年12月20日生	昭和51年4月 平成10年2月 平成13年5月 平成14年5月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年10月 平成19年4月 平成19年4月	本部担当兼経理部担当(現任) 株式会社東海銀行入行同行法務部長株式会社UFJホールディングスコンプライアンス統括部長同社執行役員秘書室長同社執行役員内部監査部担当、内部監査部長日本信販株式会社常勤監査役UFJニコス株式会社常勤監査役当社常務執行役員コンプライアンス統括本部長当社常務執行役員チーフ・コンプライアンス統括部担当当社取締役兼常務執行役員チーフ・コンプライアンス統括部担当当社取締役兼常務執行役員チーフ・コンプライアンス統括部担当当社取締役兼常務執行役員チーフ・コンプライアンス統括部担当(現任)	(注) 3	_
取締役	人事部長	大 室 満	昭和30年6月13日生	昭和53年4月 平成8年3月 平成12年3月 平成13年10月 平成17年6月 平成17年10月 平成19年4月 平成20年6月	日本信販株式会社入社 同社国際部ジェネラルマネージャー 同社保険事業部ジェネラルマネージャー 同社人事部人事企画グループ グループマネージャー 同社人事部長兼人事企画グループ長 UF Jニコス株式会社執行役員人事 部長 当社執行役員人事部長 当社取締役兼常務執行役員人事部長 (現任)	(注) 3	_

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	監査委員会委員長	松 田 昇	昭和8年12月13日生	昭和38年4月 昭和56年1月 昭和60年8月 昭和62年8月 平成2年4月 平成3年12月 平成3年12月 平成5年7月 平成7年7月 平成6年6月 平成16年6月	東京地檢檢事 法務省刑事局青少年課長 東京高檢特別公判部長 東京地檢特別搜查部長 最高檢檢事 大津地檢檢事正 水戸地檢檢事正 法務省矯正局長 最高檢刑事部長 預金保險機構理事長 三菱自動車工業株式会社企業倫理委 員会委員長(現任) 弁護士登録(現任) 当社取締役・監查委員会委員長 (現任)	(注) 3	
取締役		玉 越 良 介	昭和22年7月10日生	昭和45年5月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年1月 平成14年5月 平成16年5月 平成16年5月 平成16年6月 平成17年10月 平成17年10月 平成18年1月 平成20年6月 (他の法人等の株式会社三菱U会長	株式会社三和銀行入行 同行取締役 同行常務執行役員 株式会社UFJ銀行専務執行役員 同行副頭取執行役員 同行取締役副頭取執行役員 同行取締役会長 株式会社UFJホールディングス取 締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ取締役会長(現任) 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役 副会長 当社取締役(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (千株)
				昭和57年4月 平成17年1月 平成17年1月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京フィナンシャル・ グループ総合カード事業部長 株式会社東京三菱銀行総合カード・ クレジット事業部長 株式会社三菱UFJフィナンシャ		
				平成18年1月	ル・グループ コンシューマーファイナンス企画部副部長 同社経営企画部副部長 (特命担当) 株式会社三菱東京UFJ銀行企画部 部長 (特命担当) (会長行室長)		
				平成18年4月	同行企画部部長(特命担当)(会長 行室長)兼企画部在籍全国銀行協会出 向		
取締役		柳井隆博	昭和33年5月4日	平成19年4月	株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ経営企画部長兼財務企画部副部長兼リスク統括部部長(特命担当) 株式会社三菱東京UF J銀行企画部部長(特命担当)	(注) 3	_
				平成20年4月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員経営企画部長兼財務企画部副部長兼リスク統括部部長(特命担当) 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役		
				平成21年5月	員企画部部長(特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員リテール企画 部長(現任) 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役 員リテール企画部長(現任)		
				平成21年6月	当社取締役 (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役		福島信也	昭和21年7月31日生	昭和45年4月 平成7年5月 平成7年6月 平成11年6月 平成12年2月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年4月	株式会社三菱銀行入行 同行北九州支店長 株式会社ディーシーカード監査室長 同社取締役総務部長兼監査室長 同社取締役総務部長兼人事部長 同社執行役員人事部長 同社常務執行役員人事部長 当社常務執行役員総務部副担当兼人事 部特命担当 当社常務執行役員総務部担当兼人事部 特命担当 当社常務執行役員総務部担当兼人事部 特命担当	(注) 4	_
常勤監査役		岡島貴敏	昭和22年9月2日生	昭和46年7月 平成元年5月 平成6年6月 平成9年2月 平成10年4月 平成12年6月 平成12年6月 平成14年1月 平成14年6月 平成15年3月	株式会社三和銀行入行同行鶴見支店長同行個人部長同行事務企画部長同行融資管理部長同行融資業務部長同行常任監査役フロンティア債権回収株式会社執行役員同社代表取締役専務執行役員エム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社代表取締役会長同社代表取締役会長前社代表取締役会長明社代表取締役会長事社長当社常勤監査役(現任)	(注) 4	_
常勤監査役		岩ケ谷 研 司	昭和29年7月27日生	昭和53年4月 平成4年6月 平成7年1月 平成7年1月 平成9年7月 平成11年2月 平成12年10月 平成16年6月 平成17年2月 平成17年2月 平成18年7月 平成20年6月	農林中央金庫入庫 同金庫高知支店業務第一課長 同金庫人事部厚生課長 同金庫総務部総務課長 同金庫広島支店長 同金庫組織整備対策部副部長 同金庫営業第七部副部長 同金庫営業第二部長 同金庫審査第一部長 同金庫事業再生部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	_

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役		渡辺昭二	昭和22年9月22日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成14年1月 平成16年7月 平成17年6月 平成17年10月 平成19年4月 平成20年6月	株式会社三和銀行入行 同行執行役員梅田支店長 UFJ信託銀行株式会社常務執行役員 法人マーケット部門長兼資産金融部門 長 株式会社UFJ銀行特別参与 日本信販株式会社常勤監査役 UFJニコス株式会社常勤監査役 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注) 5	
監査役		深尾 邦彦	昭和26年11月26日生	昭和49年4月 平成11年7月 平成13年10月 平成14年4月 平成16年6月 平成16年70月 平成18年6月 平成20年6月	東京海上火災保険株式会社入社 同社福岡支店長 同社経営企画部担当部長 株式会社ミレアホールディングス事業 戦略部長 東京海上日動あんしん生命保険株式会 社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 東京海上日動火災保険株式会社常務取 締役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	
	計						_

- (注) 1. 取締役のうち松田昇、玉越良介および柳井隆博の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2. 監査役のうち岡島貴敏、岩ケ谷研司、渡辺昭二および深尾邦彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3. 当該取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 4. 当該監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 5. 当該監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

有価証券報告書に記載したコーポレート・ガバナンスの状況等に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、三菱UFJフィナンシャル・グループの一員として、以下の「経営理念」を経営戦略の策定 や経営の意思決定の拠りどころとなる基本方針と位置付けております。また、グループとしての基本的 な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、以下の通り「倫理綱領」を制定しておりま す。

当社は、「経営理念」および「倫理綱領」の考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの 充実につとめております。

#### 《経営理念》

- 1. お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
- 2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
- 3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を 得る。
- 4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な 企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
- 5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
- 6. グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

#### 《倫理綱領》

1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する金融サービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動 を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

4. 人権および環境の尊重

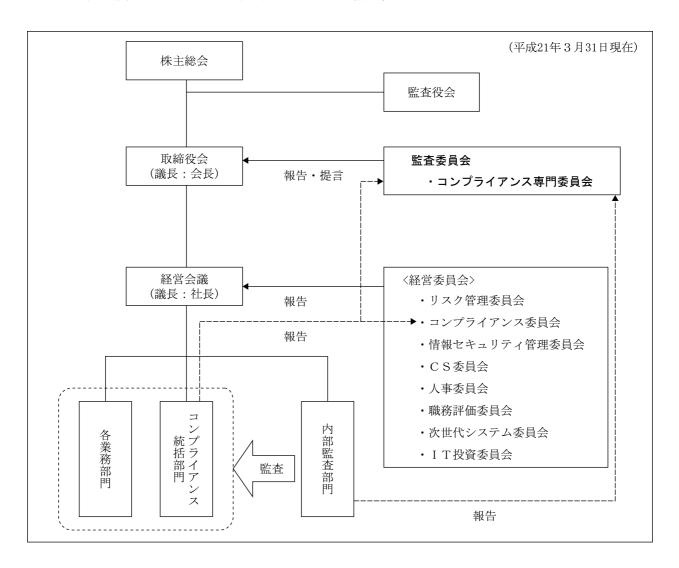
お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

#### ① 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

#### (a) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況



当社は監査役制度を採用しており、取締役は12名(うち社外取締役3名)、監査役は5名(うち社外 監査役4名)となっております。

取締役会は、毎月1回定期的に、また必要に応じて臨時に開催されており、重要な議案については全て付議されております。また、業務執行役員制度を導入しており、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と執行役員の業務執行機能の分離を明確にすることにより、経営環境の変化に迅速に対応してまいります。

経営会議は、代表取締役、常務執行役員以上かつ取締役、本部長、ビジネスユニット長、本部に属さない部の担当のいずれかに該当する者で構成され、毎週月曜日に定期的に、また必要に応じて臨時に開催されており、取締役会の定める経営方針に基づき、重要な業務執行に係る事項を協議し決定しております。

当社は、取締役会の傘下に監査委員会を、また経営会議の傘下に経営委員会を設置しております。監査委員会は、社外取締役および専門家複数名および内部監査部担当役員を構成員とし、毎月1回定期的にまた必要に応じて臨時に開催され、内部監査やコンプライアンス等に係わる諸事項を審議しております。

また、監査委員会傘下に設置されたコンプライアンス専門委員会は専門家複数名をもって構成され、 専らコンプライアンスに関する事項を審議しております。

経営委員会は経営会議の協議に資するため、目的別に8委員会設置され、経営執行方針の統一および 業務上必要な特定事項等の調整・審議にあたっております。

本社組織は、5本部9部(平成21年3月31日現在は4本部11部)で構成されており、主要な部門には、業務に習熟した業務執行役員を部門長として配し、迅速な業務執行を可能としております。コンプライアンス統括部は、各部門に対しコンプライアンスに係る指示・指導を行い、その状況を代表取締役およびコンプライアンス専門委員会に報告しております。

また、顧問弁護士からは、適時・適切なリーガルチェックやアドバイスを受けております。

#### (b) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査を担当する部署として、独立組織の内部監査部を設置しております。当社グループ企業全体の業務領域にわたる定期的な業務監査を実施し、リスク管理強化をはかるほか、監査役の業務遂行に協力しております。

監査役監査は、取締役会や経営会議のほか重要な会議に出席して取締役などから報告を聴取したり、 重要な決裁書類を閲覧するなどの監査業務を行っております。また、監査役の業務をサポートするため に監査役会室を置いております。

会計監査人は監査法人トーマツに依頼しております。当社は、年間を通じた会計監査人の監査計画に 対応して適時に資料・情報を提供し、コンピュータデータへのアクセスの要請にも応じております。

内部監査部及び監査役、会計監査人は、必要に応じ随時情報交換を行うなど、相互の連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の状況は、以下のとおりであります。

業務を幸	執行した公認会記	所属する監査法人名	
指定社員	業務執行社員	秋山 卓司	監査法人トーマツ
指定社員	業務執行社員	桃崎 有治	監査法人トーマツ
指定社員	業務執行社員	鈴木 泰司	監査法人トーマツ

※会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士補等10名、その他6名です。

(C)会社と会社の社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

当社の社外取締役である玉越良介は、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの 現任取締役会長(代表取締役)であり、柳井隆博は、親会社の現任執行役員であります。

また、社外監査役である岡島貴敏、渡辺昭二は、親会社グループにおいて勤務経験を有しており、岩ケ谷研司は、その他の関係会社である農林中央金庫において勤務経験を有しております。

#### ② 会社のリスク管理体制

当社では、リスク管理強化を目的とし、総合リスク管理部を設置し、経営の健全性の確保と各ステークホルダーの信頼に応える為、全社的なリスク管理態勢の整備とリスクコントロール活動を推進しております。

また、業務遂行面で、当社が晒されている信用リスク、市場リスク、個人情報漏洩リスク、事務リスク、システムリスクをはじめとした主要業務に内在する各種リスクをリスク管理委員会で個別・総体的に認識し、評価・分析の上、経営会議・取締役会に諮り、定期的なモニタリングを行い、リスクのコントロール、業務の効率化と収益性の確保に努めております。特に、信用リスクにおける貸倒発生防止に向け、自己破産増加などの環境変化に応じ、審査業務精度の向上と自動審査システムや途上与信管理システム導入を図るなど与信管理手法の高度化と充実に努めております。

他方、各種リスクコントロールと内部牽制の観点より、総合リスク管理部では独立組織である内部 監査部との連携を強化し、当社グループの全ての業務領域にわたり業務監査を強化しております。さ らに、危機管理におきましては、リスクが顕在化し、企業活動の継続維持や企業価値に大きな影響を 与える危機事態の発生に備え、被害や損失を最小限にとどめるため、「安全確保」・「企業資産維 持」・「営業活動継続」を目的にコンティンジェンシープランを策定、対策訓練を実施するなど危機 管理態勢の整備・強化を行っております。

今後も将来に亘り、さらなるリスク管理強化に向けた管理態勢の強化と高度化を推進してまいります。

#### ③ 取締役および監査役の報酬等の内容

区 分	支 払 人 員	支 払 総 額
取締役	15名	240百万円
監査役	9名	62百万円

#### (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

- 2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は月額40百万円 (うち、社外取締役分は月額3百万円)であります。 (平成19年3月22日開催の臨時株主総会決議)
- 3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は月額7百万円であります。 (平成元年6月29日開催の第62回定時株主総会決議)
- 4. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第1期定時株主総会終結時またはそれ以前に辞任により退任した 取締役7名および平成20年6月27日開催の第1期定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任した 監査役4名に対し、平成21年6月25日開催の第2期定時株主総会決議に基づき、退任取締役に対し総額 193百万円、退任監査役に対し総額23百万円の範囲内で退職慰労金を支払う予定です。

#### ④ 社外取締役に対する報酬等

	支 払 人 員	支 払 総 額
報酬の合計	1名	12百万円

#### ⑤ 社外監査役に対する報酬等

	支 払 人 員	支 払 総 額
報酬の合計	7名	44百万円

(注)上記のほか、平成20年6月27日開催の第1期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した社外監査役3名に対し、平成21年6月25日開催の第2期定時株主総会決議に基づき総額7百万円の範囲内で退職慰労金を支払う予定です。

#### ⑥ 社外取締役、社外監査役との責任限定契約

#### <責任限定契約の内容の概要>

当社は、定款により社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。 当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役全員と締結した責任限定契約の概要は次のと おりであります。

#### <社外取締役の責任限定契約>

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

#### <社外監査役の責任限定契約>

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

#### ⑦ 取締役の選任決議

当社の取締役は3名以上を置き、株主総会の決議によって選任する旨を定款で定めております。

また、取締役選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上 を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨と、累積投票によらない旨を定款で 定めております。

#### ⑧ 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策および配当政策を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

#### ⑨ 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### (2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

σΛ	前連結会	<b>会計年度</b>	当連結会	会計年度
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	266	1	333	8
連結子会社	_	_	_	_
計	266	1	333	8

- (注) 1. 当社は前連結会計年度においても、当連結会計年度と同じ監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の定義により算出していたため前連結会計年度の報酬額も記載しております。
  - 2. 当社の連結子会社が監査公認会計士等に対して支払った報酬はございません。

## ② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

### ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「財務報告に係る内部統制構築のための支援・助言業務」であります。

### ④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

#### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 ①【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	93, 249	63, 199
割賦売掛金	* 1 2, 053, 853	_
会員未収金	_	** 3 634, 473
営業貸付金	_	** 4 1,079,616
信用保証割賦売掛金	1, 755, 613	_
信用保証債務見返	_	1, 282, 811
繰延税金資産	30, 479	24, 966
その他	131, 529	138, 217
貸倒引当金	<sup>*5</sup> △234, 345	$^{*5}$ $\triangle 206,995$
流動資産合計	3, 830, 379	3, 016, 289
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13, 161	12, 708
器具備品(純額)	3, 146	6, 152
土地	15, 492	14, 908
その他(純額)	16, 019	219
有形固定資産合計	<sup>*</sup> 6 47,819	* 6 33, 988
無形固定資産	71, 326	71, 792
投資その他の資産		
投資有価証券	** 7 21, 123	* 7 16, 023
繰延税金資産	17, 823	23, 053
その他	15, 374	9, 840
貸倒引当金	△286	△183
投資その他の資産合計	54, 035	48, 734
固定資産合計	173, 181	154, 516
資産合計	4, 003, 560	3, 170, 805

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 267	3
買掛金	228, 179	-
加盟店未払金	_	226, 74
信用保証買掛金	1, 755, 613	-
信用保証債務	_	1, 282, 81
短期借入金	353, 052	123, 69
1年内償還予定の社債	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	<sup>*10</sup> 213, 892	<sup>**10</sup> 384, 98
コマーシャル・ペーパー	252, 685	228, 72
未払法人税等	933	16
割賦利益繰延	** 2 24, 240	<b>※</b> 2 -
賞与引当金	3, 958	3, 10
ポイント引当金	7, 463	7, 95
構造改革損失引当金	22, 865	-
その他	176, 862	200, 96
流動負債合計	3, 046, 015	2, 459, 18
固定負債		
社債	40, 000	40, 00
長期借入金	*10 693, 611	<sup>*10</sup> 437, 16
退職給付引当金	4, 332	3, 20
役員退職慰労引当金	312	3.
利息返還損失引当金	36, 074	37, 45
ギフトカード回収損失引当金	2, 623	2, 80
その他	1, 439	4, 73
固定負債合計	778, 395	525, 68
負債合計	3, 824, 411	2, 984, 86
<b>上資産の部</b>		
株主資本		
資本金	109, 312	109, 31
資本剰余金	133, 506	133, 54
利益剰余金	△66, 259	△57, 45
自己株式	△221	-
株主資本合計	176, 338	185, 39
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3, 454	1, 25
繰延ヘッジ損益	△639	△52
為替換算調整勘定	$\triangle 4$	△18
評価・換算差額等合計	2, 811	53
純資産合計	179, 149	185, 93
負債純資産合計	4, 003, 560	3, 170, 80

経常利益又は経常損失(△)

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 営業収益 \*\* 1 144, 506 総合あっせん収益 個品あっせん収益 12, 444 クレジットカード収益 カードショッピング 144, 206 カードキャッシング 119, 320 クレジットカード収益合計 263, 526 Ж1 融資収益 199,051 Ж1 ファイナンス収益 42, 561 27, 460 16,966 信用保証収益 その他の収益 33, 089 38,808 金融収益 受取利息 2, 111 1,810 受取配当金 453 373 その他 12 金融収益合計 2,576 2, 183 営業収益合計 419, 129 364, 046 営業費用 販売費及び一般管理費 65, 204 支払手数料 64, 467 貸倒引当金繰入額 152, 154 72,632 利息返還損失引当金繰入額 28, 391 20,521 給料及び手当 53,046 37, 545 退職給付費用 872 1, 290 委託加工費 40, 348 その他 148, 261 104,874 販売費及び一般管理費合計 447, 194 342, 416 金融費用 支払利息 22, 467 18,636 その他 465 101 金融費用合計 22,932 18,738 営業費用合計 361, 154 470, 127 営業利益又は営業損失(△) △50,997 2,892 営業外収益 389 440 保険配当金 持分法による投資利益 204 255 雑収入 33 68 627 764 営業外収益合計 営業外費用 自己株式関連費用 50 株式交付費 541 雑損失 41 65 営業外費用合計 582 115

△50, 952

3,540

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	* 2 <u> </u>	** 2 47
投資有価証券売却益	12, 329	9, 773
投資有価証券償還益	26, 506	_
受取損害賠償金	1, 211	_
子会社適格退職年金制度終了益	237	_
特別利益合計	40, 284	9, 821
特別損失		
固定資産売却損	** 3 52	<b>*</b> 3 47
固定資産処分損	×4 393	×4 359
減損損失	<sup>*6</sup> 6, 607	<sup>*6</sup> 191
投資有価証券評価損	270	2, 235
構造改革損失引当金繰入額	** <sup>7</sup> 64, 049	× 7 6
ギフトカード回収損失引当金繰入額	2, 333	_
投資有価証券売却損	1, 318	_
合併関連費用	<sup>*5</sup> 1, 107	<b>*</b> 5 _
大量退職に伴う退職給付費用	662	_
特別損失合計	76, 796	2, 839
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失(△)	△87, 464	10, 522
法人税、住民税及び事業税	184	54
法人税等還付税額	△1, 586	_
法人税等調整額	1, 367	1,663
法人税等合計	△34	1,718
少数株主損失(△)	△1,811	
当期純利益又は当期純損失(△)	△85, 618	8, 804

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 109, 312 前期末残高 101, 712 当期変動額 新株の発行 60,000 資本金から剰余金への振替 △60,000 7,600 合併による増加 7,600 当期変動額合計 当期末残高 109, 312 109, 312 資本剰余金 前期末残高 7,487 133, 506 当期変動額 新株の発行 60,000 資本金から剰余金への振替 60,000 36 親会社との株式交換 6,019 合併による増加 当期変動額合計 126, 019 36 133, 506 133, 542 当期末残高 利益剰余金  $\triangle 66, 259$ 前期末残高  $\triangle 11,854$ 当期変動額 当期純利益又は当期純損失(△) △85,618 8,804 合併による増加 30, 534 連結範囲の変動 679 8,804 当期変動額合計 △54, 404 当期末残高 △66, 259 △57, 455 自己株式 △210 △221 前期末残高 当期変動額 自己株式の取得  $\triangle 6$  $\triangle 10$ 親会社との株式交換 227  $\triangle 10$ 221 当期変動額合計  $\triangle 221$ 当期末残高 株主資本合計 前期末残高 97, 134 176, 338 当期変動額 新株の発行 120,000 資本金から剰余金への振替 当期純利益又は当期純損失 (△) △85, 618 8,804 自己株式の取得  $\triangle 10$  $\triangle 6$ 親会社との株式交換 263 44, 153 合併による増加 連結範囲の変動 679 当期変動額合計 9,061 79, 204 当期末残高 176, 338 185, 399

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5, 336	3, 454
当期変動額		
合併による増加	8, 527	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10, 409	△2, 202
当期変動額合計	△1,882	△2, 202
当期末残高	3, 454	1, 252
操延ヘッジ損益		
前期末残高	∧139	△639
当期変動額		
合併による増加	$\triangle 2$	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△497	113
当期変動額合計	△499	113
当期末残高	△639	△525
為替換算調整勘定	△000	△020
前期末残高	58	$\triangle 4$
当期変動額	36	△4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△62	△183
当期変動額合計	<u>∠62</u>	△183
当期末残高 	△4	△188
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5, 255	2, 811
当期変動額	0.505	
合併による増加 サンタナリはので見ると 地でを持ち、(************************************	8, 525	A 0, 070
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10, 969	△2, 272
当期変動額合計	△2, 444	△2, 272
当期末残高	2, 811	539
少数株主持分		
前期末残高	3, 847	_
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3, 847	_
当期変動額合計	△3, 847	_
当期末残高	_	_
純資産合計		
前期末残高	106, 237	179, 149
当期変動額		
新株の発行	120, 000	_
当期純利益又は当期純損失(△)	△85, 618	8, 804
自己株式の取得	△10	$\triangle 6$
親会社との株式交換	-	263
合併による増加	52, 679	_
連結範囲の変動	679	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14, 816	△2, 272
当期変動額合計	72, 912	6, 789
当期末残高	179, 149	185, 938

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失(△)	△87, 464	10, 522
減価償却費	22, 950	17, 932
貸倒引当金繰入額	152, 154	72, 632
利息返還損失引当金繰入額	28, 391	20, 521
受取利息及び受取配当金	△2, 564	△2, 183
支払利息	22, 467	18, 636
投資有価証券売却損益(△は益)	△11, 010	$\triangle 9,773$
投資有価証券償還損益(△は益)	△26, 506	_
受取損害賠償金	△1, 211	_
投資有価証券評価損益(△は益)	270	2, 235
構造改革損失引当金の増減額(△は減少)	22, 865	△22, 865
事業承継に伴う構造改革損失引当金の取崩額	_	12, 020
減損損失	6, 607	191
ギフトカード回収損失引当金繰入額	3, 671	-
割賦売掛金の増減額(△は増加)	△107, 873	_
営業債権の増減額(△は増加)	_	$\triangle 4,601$
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	4, 610	△13, 031
支払手形・買掛金の増減額(△は減少)	23, 061	_
営業債務の増減額(△は減少)	_	△633
その他の流動負債の増減額(△は減少)	10, 736	20, 416
その他 _	2, 205	13, 947
小計 	63, 360	135, 965
利息及び配当金の受取額	2, 608	2, 181
利息の支払額	△21, 951	△18, 338
損害賠償金の受取額	1, 211	_
法人税等の還付額	_	5, 777
法人税等の支払額	△8, 982	△167
営業活動によるキャッシュ・フロー	36, 246	125, 418
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,898	△6, 612
有形固定資産の売却による収入	53	479
投資有価証券の取得による支出	_	△495
投資有価証券の売却による収入	18, 334	9, 785
投資有価証券の償還による収入	26, 506	30
ソフトウエアの取得による支出	△18, 085	△19, 012
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	_	△8, 052
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	643	2, 514
その他	267	△241
投資活動によるキャッシュ・フロー	25, 822	△21, 604

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△10, 177	△19, 356
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△95, 000	△24, 000
長期借入れによる収入	87, 923	130, 091
長期借入金の返済による支出	△142 <b>,</b> 021	$\triangle 215,450$
株式の発行による収入	119, 458	_
社債の償還による支出	_	△5,000
自己株式の取得による支出	△10	$\triangle 6$
合併交付金の支払額	△3, 084	_
リース債務の返済による支出	_	△31
自己株式関連費用の支払額	_	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42, 912	△133, 803
現金及び現金同等物に係る換算差額	△171	△59
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	18, 985	△30, 049
現金及び現金同等物の期首残高	68, 400	93, 249
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額(△は減少)	787	_
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	5, 076	_
現金及び現金同等物の期末残高	*1 93, 249	** 1 63, 199

#### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年471 至 平成20年3月31日) (白 平成20年4月1日 平成21年3月31日) 1 連結の範囲に関する事項 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数…6社 (1) 連結子会社の数…5社 主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社の名称 「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載 「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載 されているため省略しております。 されているため省略しております。 当連結会計年度中の増減 当連結会計年度中の増減 (増加) 3社 (減少) 1 社 平成19年4月1日の合併により、株式会社ディ 株式の譲渡によるもの ーシーカードの子会社を連結範囲に加えたもの JNS管理サービス株式会社 株式会社ディー・シー・ビジネスサポート 株式会社ディーシーカード・トレーディング 会社設立によるもの JNS管理サービス株式会社 (減少) 7社 合併によるもの 青森ニコス株式会社 秋田ニコス株式会社 山形ニコス株式会社 岐阜ニコス株式会社 西日本ニコス株式会社 南日本ニコス株式会社 会社清算によるもの 株式会社ディーシーカード・トレーディング (2) 主要な非連結子会社名 (2) 主要な非連結子会社名 (追加情報) 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目 的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別 目的会社との取引金額等については、「開示対 象特別目的会社関係」として記載しておりま

す。

なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的 会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計 基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適 用しております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日	
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)	
(3)	(3) 開示対象特別目的会社	
	(イ)開示対象特別目的会社の概要および開示対象	
	特別目的会社を利用した取引の概要	
	当社では、資金調達先の多様化を図り、安定	
	的に資金を調達することを目的として、融資	
	債権の流動化を実施しております。当該流動	
	化にあたり、特別目的会社(主にケイマンに設	
	立された会社)を利用しております。当該流動	
	化においては、当社は、まず融資債権に対し	
	てそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先	
	部分と劣後部分等の異なる受益権に分割しま	
	す。その後、優先受益権のみを特別目的会社	
	に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとし	
	て特別目的会社が社債の発行や借入を行い、	
	調達した資金を売却代金として当社は受領し	
	ます。	
	さらに、当社は、特別目的会社に対し回収サ	
	ービス業務を行い、また、信託資産における	
	劣後受益権等および優先受益権の売却代金の	
	一部を留保しています。このため、当該信託	
	資産が見込みより回収不足となった劣後的な	
	残存部分については、適正に貸倒引当金が設	
	定されております。 流動化の結果、平成21年3月末において、取	
	引残高のある特別目的会社は2社あり、当該	
	対	
	額(単純合算)は1,026百万円、負債総額(単純	
	合算)は961百万円です。いずれの特別目的会	
	社についても、当社は議決権のある株式等は	
	有しておらず、役員や従業員の派遣もありま	
	せん。なお、両社とも平成21年3月末現在、	
	清算手続中であります。	
	1月升丁/ルコ くめ ソ み フ 。	

前連結会計年度	业 本	
	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	(ロ)開示対象特別目的会社との取引金額等	
		主な取引の金額又 は当連結会計年度 末残高 (百万円)
	譲渡した優先受益権	
	営業貸付金	_
	展存売却代金残高 (未収入金)	19
	回収サービス業務取引高	958
	ナや相米	
	主な損益	金額
	項目 売却益	(百万円)
	元 中 位	_
		958
	(注1)劣後受益権等に係る分面 は、営業収益に計上され (注2)回収サービス業務収益に されております。	ております。
2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社数 -社 (2) 持分法を適用した関連会社数 3社 主要な会社の名称 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の うち主要な会社の名称	なお、前連結会計年度について 務諸表等」、「(1)連結財務諸 項」(開示対象特別目的会社関 ります。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社 (2) 持分法を適用した関連会社数 主要な会社の名称 エム・ユー・フロンティア債 (3) 持分法を適用しない非連結子会 うち主要な会社の名称	表」、「注記事 係)に記載してお 上数 -社 3社 <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>2</b> <b>1</b> <b>2</b> <b>1</b> <b>2</b> <b>1</b> <b>3</b> <b>2</b>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子 会社は3社であり、12月31日を決算日とする会社が 2社、6月30日を決算日とする会社が1社でありま す。 連結財務諸表の作成に当っては、12月31日を決算日 とする会社については決算日現在の財務諸表を採用 し、6月30日を決算日とする会社については12月31	3 連結子会社の事業年度等に関する 同左	5事項

日にて仮決算を行った財務諸表を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結

上必要な調整を行っております。

前連結会計年度

- (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
- - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - (イ)有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) その他有価証券 …連結決算日の市場価格等 (時価のあるもの) に基づく時価法

> (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 算定)

その他有価証券 … 移動平均法による原価法 (時価のないもの)

- (ロ)デリバティブ…時価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - (イ)有形固定資産

定額法

(会計処理の変更)

法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する 法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人 税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月 30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日 以降に取得した有形固定資産については、改正後 の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(口)

(ハ)無形固定資産(ソフトウエア) 社内における利用可能期間に基づく定額法

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理して おります。

- (4) 重要な引当金の計上基準
  - (イ)貸倒引当金

割賦売掛金及び信用保証割賦売掛金等の債権の 貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - (イ)有価証券

満期保有目的の債券…同左 その他有価証券 … 同左 (時価のあるもの)

その他有価証券 … 同左 (時価のないもの)

- (ロ)デリバティブ…同左
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - (イ)有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

(ロ)有形固定資産(リース資産)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法

(ハ)無形固定資産(ソフトウエア)

同左

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)

- (4) 重要な引当金の計上基準
  - (イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

前連結会計年度 平成19年4月1日

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 平成20年3月31日) 平成21年3月31日) 至

(口)賞与引当金

至

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給 見込額の当連結会計年度負担額を計上しており ます。

#### (ハ)ポイント引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基 づき、カード会員に付与したポイントの使用に より発生する費用負担に備えるため、当連結会 計年度末における将来使用見込額を計上してお ります。

(二)構造改革損失引当金

業務構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費 用及び損失見積額を計上しております。

(ホ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時に おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(主として6年)による定額法により按分し た額を費用処理しております。数理計算上の差 異は、各連結会計年度の発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主とし て12年)による定額法により按分した額をそれ ぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理してお ります。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるた め、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額 を計上しております。

(个)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退 職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上して おります。

(卜)利息返還損失引当金

将来の利息返金の請求に備えるため、過去の返 金実績率等を勘案した必要額を計上しておりま

(ロ)賞与引当金

同左

(ハ)ポイント引当金 同左

(二)構造改革損失引当金 同左

(ホ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時に おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(6年)による定額法により按分した額を費 用処理しております。数理計算上の差異は、各 連結会計年度の発生時における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)に よる定額法により按分した額をそれぞれ発生の 翌連結会計年度から費用処理しております。 また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるた め、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額 を計上しております。

(へ)役員退職慰労引当金 同左

(卜)利息返還損失引当金 同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (チ)ギフトカード回収損失引当金

(チ)ギフトカード回収損失引当金

発行から一定期間経過後に収益へ計上したギフトカードについて、今後の回収に伴う支出に備えるため、回収実績率等を勘案した必要額を計上しております。

(追加情報)

株式会社ディーシーカードとの合併を契機として金額的重要性が増したため、また「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

なお、これにより営業損失及び経常損失は289 百万円増加し、税金等調整前当期純損失及び当 期純損失は2,623百万円増加しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
  - (イ) ヘッジ会計の…繰延ヘッジ処理。なお、特例処方法 理の要件を満たしている取引に ついては特例処理によっております。
  - (ロ)ヘッジ手段と…借入金をヘッジ対象とした金利 ヘッジ対象 スワップ・オプション取引及び 外貨建債権をヘッジ対象とした 為替予約取引
  - (ハ)ヘッジ方針……資金の調達に係る金利変動リスク及び外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を利用しております。
  - (ニ)ヘッジ有効性…ヘッジ手段とヘッジ対象のキャ 評価の方法 ッシュ・フローの変動を比率分 析する方法によっております。

発行から一定期間経過後に収益へ計上したギフトカードについて、今後の回収に伴う支出に備えるため、回収実績率等を勘案した必要額を計上しております。

当連結会計年度

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準

同左

(6)

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
  - (イ)ヘッジ会計の… 同左 方法
  - (ロ)ヘッジ手段と… 同左 ヘッジ対象
  - (ハ)ヘッジ方針…… 同左
  - (ニ)ヘッジ有効性… 同左 評価の方法

前連結会計年度

- (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
- (8) 収益の計上基準

(イ)顧客手数料……計上基準は期日到来基準とし、 次の方法によって部門別に計上 しております。

> 総合あっせん…主として残債方式 個品あっせん…主として7・8分法 信用保証……主として残債方式 融資………残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

7・8分法…… 手数料総額を分割回数の積数で 按分し、各返済期日の到来のつ ど積数按分額を収益計上する方

残債方式…… 元本残高に対して一定率の料率 で手数料を算出し、各返済期日 の到来のつど算出額を収益計上 する方法

なお、営業収益に含まれる流動化した債権に 係る収益についても上記基準によって計上し ております。

また、総合あっせん部門における収益計上基準は、従来、7・8分法が主でありましたが、株式会社ディーシーカードとの合併により残債方式による割合が増加したため、主として残債方式によっているとの記載に変更しております。この変更による影響額はありません。

(ロ)加盟店手数料…債権債務認識時に一括して計上しております。

#### (会計処理の変更)

従来、加盟店との立替払契約履行時に一括して 計上しておりましたが、株式会社ディーシーカ ードとの合併を契機として計上基準を統一し、 債権債務認識時に一括して計上することに変更 しております。この変更による影響額は軽微で あります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の費用として計上しております。

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価 評価法によっております。
- 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、20年以内の効果が及ぶ期間にわたり均等償却しております。

なお、金額に重要性のないものについては発生した 連結会計年度において一括償却しております。 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(8) 収益の計上基準

(イ)顧客手数料……計上基準は期日到来基準とし、 次の方法によって部門別に計上 しております。

クレジットカード

(カードショッピング)…主として残債方式 (カードキャッシング)…残債方式 ファイナンス…………残債方式

信用保証………主として残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。 残債方式……元本残高に対して一定率の料率 で手数料を算出し、各返済期日 の到来のつど算出額を収益計上 する方法

なお、営業収益に含まれる流動化した債権に 係る収益についても上記基準によって計上し ております。

(ロ)加盟店手数料…債権債務認識時に一括して計上しております。

- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
- 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
7	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 資金は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ケ 月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換 金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリ スクしか負わない短期的な投資からなっておりま す。	7	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更) 株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業資産グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は、合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。なお、この変更により営業損失及び経常損失は1,085百万円減少し、税金等調整前当期純損失及び当期純損	
失は4,174百万円増加しております。	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ ておりましたが、当連結会計年度から「リース取引に 関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6 月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第 13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終 改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16 号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。この変更による影響額は軽 微であります。

# 【表示方法の変更】

前連結会計年度				
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1 ————————————————————————————————————	1 株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継に伴			
	い、当社の事業はクレジットカード及びファイナン			
	ス部門が主体となったことにより、当連結会計年度			
	より表示方法を次のとおり			
	(1)連結貸借対照表			
	(イ)連結貸借対照表にお	おける一部科目を次のと		
	おり変更しておりる	ます。		
	(変更前)	(変更後)		
	割賦売掛金	会員未収金		
		営業貸付金		
	信用保証割賦売掛金	<b>全</b> 信用保証債務見返		
	買掛金	加盟店未払金		
	信用保証買掛金	信用保証債務		
	(注)「会員未収金」は、	主としてカードショッピン		
	グ債権であります。なお、前連結会計年度末に			
	おける「会員未収金」及び「営業貸付金」の金			
	額は、次のとおりであります。			
	会員未収金 865,291百万円 営業貸付金 1,188,562百万円 (ロ)従来、流動負債に表示しておりました「割賦利 ************************************			
	益繰延」(当連結会計年度末残高5,563百万円) については、金額的重要性がなくなったため、			
		が重要性がなくなったため、 で動負債の「その他」に含め		
	て表示しております			
	(2)連結損益計算書			
	連結損益計算書におけ	る営業収益の区分を次の		
	とおり変更しております	<b>)</b>		
	(変更前)	(変更後)		
	総合あっせん収益	クレジットカード収益		
	個品あっせん収益	カードショッピング		
	信用保証収益	カードキャッシング		
	融資収益 ファイナンス収益			
	その他の収益 信用保証収益			
	金融収益	その他の収益		
		金融収益		
	L			

前連結会計年度	当連結会計年度	
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	なお、前連結会計年度における営業	
	会計年度と同一の表示にした場合に であります。	は、次のとおり
		金額
		(百万円)
	営業収益	
	クレジットカード収益	
	カードショッピング	144, 506
	カードキャッシング	147, 492
	クレジットカード収益合計	291, 998
	ファイナンス収益	51, 559
	信用保証収益	27, 460
	その他の収益	45, 534
	金融収益	
	受取利息	2, 111
	受取配当金	453
	その他	12
	金融収益合計	2, 576
	営業収益合計	419, 129
	(3)連結キャッシュ・フロー計算書 連結キャッシュ・フロー計算書にお	ける一部科目
	を次のとおり変更しております。	
		変更後) 業債権
		来原惟 業債務
2 ———	2 (連結損益計算書)	
	前連結会計年度において販売費及び一般 の他」に含めて表示しておりました「	
	(前連結会計年度は35,710百万円)は金額	
	したため、当連結会計年度より区分掲	記しておりま
	す。 	
3 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・ フローの「その他」に含めて表示しておりました「投 資有価証券売却損」(前連結会計年度は1百万円)は	3	
金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分		
掲記しております。 4	4 (連結キャッシュ・フロー計算書)	
	前連結会計年度において営業活動によるフローに区分掲記しておりました「ギス損失引当金繰入額」(当連結会計年度に については金額的重要性がなくなったが	フトカード回収 は1, 344百万円)
	計年度より「その他」に含めて表示して	

# 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
※1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりでありま		<b>※</b> 1		-	
す。					
部門	金額(百万円)				
総合あっせん	642, 795				
個品あっせん	222, 495				
融資	1, 188, 562				
計	2, 053, 853	\•/ a			
※2 部門別の割賦利益繰延残高は次の	のとおりでありま	<b>※</b> 2		-	
7.					
部門	金額(百万円)				
総合あっせん   畑口なっせん	2, 236				
個品あっせん   信用保証	9, 810 12, 192				
計	24, 240				
<u>**</u> 3	,	<b>※</b> 3	主としてカードショッピング債	<b>賃権であります。</b>	
*4		<b>※</b> 4	営業貸付金の内訳は次のとおり	であります。	
			部門	金額(百万円)	
		カー	ドキャッシング	654, 314	
		ファ	イナンス	425, 302	
			計	1, 079, 616	
			なお、当連結会計年度より表	示方法を変更して	
			おります。 この変更による場合の前連結 る営業貸付金の内訳は、次の す。		
			部門	金額(百万円)	
		カー	ドキャッシング	723, 013	
		ファ	イナンス	465, 548	
			計	1, 188, 562	
※5 利息返還請求による損失見積額の 金の充当に係る額43,524百万円が す。		<b>※</b> 5	利息返還請求による損失見積額 金の充当に係る額30,089百万円 す。	_	
※6 有形固定資産の減価償却累計額に あります。	は38,645百万円で	<b>※</b> 6	有形固定資産の減価償却累計額 あります。	頁は21,911百万円で	
<ul><li>※7 関連会社に対するものは、次のす。</li></ul>		<b>※</b> 7	関連会社に対するものは、次す。		
投資有価証券(株式) 8 債権を流動化した残高は次のと	2,412百万円 おりであります。	8	投資有価証券(株式)	2,502百万円	
融資債権	47,440百万円				

## 前連結会計年度 (平成20年3月31日)

## 9 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカ ードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が 含まれております。なお、当該貸付金について は、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のう ち、当社グループが与信した額(利用限度額)の範 囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約と なっております。同契約に係る融資未使用残高 は、7,416,732百万円であります(当連結会計年度 末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。 なお、同契約は融資実行されずに終了するものも あり、かつ、利用限度額についても当社グループ が任意に増減させることができるものであるため 融資未使用残高は当社グループのキャッシュ・フ ローに重要な影響を与えるものではありません。 また、提出会社は資金効率向上のために金融機関 との間で貸出コミットメント契約を締結しており ます。なお、当連結会計年度末における貸出コミ ットメント契約に係る借入金未使用残高は 140,612百万円であります。

### ※10 財務制限条項

借入金の内、82,110百万円には、経常損失に係る 財務制限条項が付されております。

なお、当該財務制限条項は連結損益計算書または 損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した 場合に抵触いたします。

## 当連結会計年度 (平成21年3月31日)

### 9 貸出コミットメント契約

営業貸付金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未使用残高は、6,875,743百万円であります(当連結会計年度末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。

また、提出会社は資金効率向上のために金融機関 との間で貸出コミットメント契約を締結しており ます。なお、当連結会計年度末における貸出コミ ットメント契約に係る借入金未使用残高は 231,627百万円であります。

### ※10 財務制限条項

借入金の内、75,940百万円には、経常損失に係る 財務制限条項が付されております。

なお、当該財務制限条項は連結損益計算書または 損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した 場合に抵触いたします。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日) ※1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のと	至 平成21年3月31日) ※1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のと
※1	
	おり含まれております。 クレジットカード収益
総合あっせん収益 1,995百万円	
個品あっせん収益 68百万円	(カードショッピング) 0百万円
融資収益 37,915百万円	(カードキャッシング) 3,315百万円 ファイナンス型が 7,840万万円
(注)収益の計上基準については、「連結財務諸表作成	ファイナンス収益 7,240百万円 (注)収益の計上基準については、「連結財務諸表作成
のための基本となる重要な事項」に記載しており	のための基本となる重要な事項」に記載しており
ます。	のための基本となる里安な事項」に記載しております。
	- ' ' '
	なお、当連結会計年度より営業収益の区分を変
	更しております。この変更による場合の前連結
	会計年度における流動化した債権に係る収益
	は、次のとおりであります。
	クレジットカード収益
	(カードショッピング) 1,995百万円
	(カードキャッシング) 15,200百万円
	ファイナンス収益 22,715百万円 その他の収益 68百万円
<b>*</b> 2	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
× 2	建物及び構築物 8百万円
	土地 39
	計 47
※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	
建物及び構築物 16百万円	建物及び構築物、土地 47百万円
器具備品 33	器具備品 0
土地 2	計 47
無形固定資産 0	П П
計 52	
※4 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は	※4 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は
次のとおりであります。	次のとおりであります。
建物及び構築物 187百万円	建物及び構築物 218百万円
器具備品 86	器具備品 127
無形固定資産 119	無形固定資産 13
計 393	計 359
※5 合併関連費用は、主として帳票改訂及び移転に伴	
※3 合併関連賃用は、主として帳票収引及び移転に任う費用などであります。	
フ質用などであります。	

前連結会計年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## ※6 減損損失

各資産グループにおける収益性の見直しを行った結果、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、各事業資産のうち一部の業務受託資産について、5,260百万円の減損損失を計上しております。

また、使用中止に伴い遊休資産となった一部の福 利厚生施設等(大阪府他)について、地価の大幅 な下落により1,346百万円の減損損失を計上して おります。

上記減損損失の内訳は、建物及び構築物は1,063 百万円、器具備品は7百万円、土地は399百万 円、無形固定資産は4,795百万円、リース資産は 340百万円であります。

グルーピングの単位は、管理会計上の区分として 継続的な収支の管理・把握を実施している各事業 単位を基本としております。また、遊休資産につ いては個々の物件単位でグルーピングをしており ます。

回収可能額の算定は、業務受託資産については使用価値により判定しており、将来キャッシュ・フローを5.04%で割り引いて算定しております。また、遊休資産については正味売却価額により判定しており、時価の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いて正味売却価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## ※7 構造改革損失引当金繰入額

平成19年9月20日に公表した当社の「新中期経営計画」に基づく業務構造改革の実行に伴い発生した費用並びに今後発生が見込まれる費用及び損失であり、主として早期退職優遇制度、個品割賦事業譲渡、拠点集約、関連ニコス再編等に係る費用であります。

主な内訳は次のとおりであります。

割增退職金 33,276百万円 減損損失 613百万円 構造改革関連費用 30,159百万円 (減損損失)

関連ニコス再編に伴い、当社に承継された一部の 資産のうち遊休資産(熊本県他)となったものに ついて、地価の大幅な下落により613百万円の減 損損失が発生したため、当該引当金に含めて計上 しております。

上記減損損失の内訳は、建物及び構築物は137百万円、器具備品は2百万円、土地は473百万円であります。回収可能額の算定は正味売却価額により判定しており、時価の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いて正味売却価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## ※6 減損損失

遊休資産(熊本県他)について、地価の下落により、191百万円の減損損失を計上しております。

上記減損損失の内訳は、建物及び構築物は21百万円、土地は169百万円であります。

グルーピングの単位は、個々の物件単位でグルーピングしております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額により判定 しており、時価の算定方法は不動産鑑定評価基準 等を用いて正味売却価額から処分費用見込額を控 除して算定しております。

### ※ 7 構造改革損失引当金繰入額

平成19年9月20日に公表した当社の「新中期経営計画」に基づく業務構造改革の実行に伴い発生した費用並びに今後発生が見込まれる費用及び損失であり、主として拠点集約等に係る費用であります。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

8 部門別取扱高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	6, 344, 748 (6, 340, 086)
個品あっせん	103, 174 (98, 858)
信用保証	98, 256 (90, 570)
融資	1, 147, 112 (1, 147, 112)
その他	31, 937
<b>=</b>	7, 725, 229

- (注) 1. 取扱高の() 内は元本取扱高であります。
  - 2. 信用保証部門の当連結会計年度末における信用保証の極度貸し等に係る保証残高は 448,758百万円であります。

株式会社ディーシーカードとの合併を契機として 取扱高の範囲の見直しを行い、当連結会計年度よ り信用保証部門において極度貸し等に係る実行高 については取扱高より除外しております。

なお、この変更による場合の前連結会計年度における信用保証部門の取扱高は、327,758百万円であります。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

8 部門別取扱高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
クレジットカード	7, 474, 822 (7, 470, 459)
カードショッピング	6, 701, 074 (6, 696, 711)
カードキャッシング	773, 747 (773, 747)
ファイナンス	74, 873 (74, 873)
計	7, 549, 696

- (注) 1. 取扱高の()内は元本取扱高であります。
  - 2. 信用保証部門において極度貸し等に係る実行 高については取扱高より除外しております。 なお、当連結会計年度末における極度貸し 等に係る保証残高は411,679百万円でありま す。

株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継に 伴い、当連結会計年度より部門区分を変更して おります。これにより当連結会計年度において 信用保証部門の取扱高を表示すべき取引はあり ません。

なお、「その他」の取扱高については除外して おります。

この変更による場合の前連結会計年度における 信用保証部門を除くクレジットカード及びファ イナンスの部門別取扱高は、次のとおりであり ます。

部門	金額(百万円)
クレジットカード	7, 397, 754 (7, 393, 092)
カードショッピング	6, 344, 748 (6, 340, 086)
カードキャッシング	1, 053, 005 (1, 053, 005)
ファイナンス	94, 107 (94, 107)
計	7, 491, 861

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	905, 399, 559	517, 525, 000	_	1, 422, 924, 559
第1種株式	50, 000, 000	_	_	50, 000, 000
合 計	955, 399, 559	517, 525, 000	_	1, 472, 924, 559
自己株式				
普通株式(注2)	713, 722	35, 909	_	749, 631
合 計	713, 722	35, 909	_	749, 631

- (注1) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成19年4月1日付で当社が株式会社ディーシーカードと合併したことに伴い、株式会社ディーシーカードの普通株式1株に対して当社普通株式30株を割当交付したことによるもの(117,525,000株)及び平成19年11月6日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを割当先とする第三者割当増資によるもの(400,000,000株)であります。
- (注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- 2 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 3 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
  - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	1, 422, 924, 559	202, 020, 202	_	1, 624, 944, 761
第1種株式(注2)	50, 000, 000	_	50, 000, 000	_
合 計	1, 472, 924, 559	202, 020, 202	50, 000, 000	1, 624, 944, 761
自己株式				
普通株式(注3)	749, 631	18, 165	767, 796	_
第1種株式(注4)	_	50, 000, 000	50, 000, 000	_
合 計	749, 631	50, 018, 165	50, 767, 796	_

- (注1) 普通株式の発行済株式総数の増加は、第1種株式の取得請求権行使によるものであります。
- (注2) 第1種株式の発行済株式総数の減少は、普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものであります。
- (注3) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。 普通株式の自己株式の株式数の減少は、親会社との株式交換によるものであります。
- (注4) 第1種株式の自己株式の株式数の増加は、普通株式を対価とする取得請求権行使によるものであります。 第1種株式の自己株式の株式数の減少は、普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を 消却したことによるものであります。
- 2 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 3 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
  - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。

前連結会計年度			当連結会計年度			
(自 平成19年4月1日			(自 平成20年4月1日			
至 平成20年3月31日)			至 平成21年 3 月31日)			
<b>※</b> 1	現金及び現金同等物の	期末残高と連結貸借対照表	<b>※</b> 1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照		
	に掲記されている科目	の金額との関係		に掲記されている科目の金額との関係		
	現金及び預金勘定	93,249百万円		現金及び預金勘定	63,199百万円	
	現金及び現金同等物	93, 249		現金及び現金同等物	63, 199	
2	重要な非資金取引の内	容	2	平成20年4月1日に会	社分割により当社の子会社 社の書会社	
平成19年4月1日に合併した株式会社ディーシー			であるJNS管理サービス株式会社に事業承継			
	カードより引き継いだ	資産及び負債の主な内訳は	し、当該子会社株式の譲渡により株式会社ジャッ			
	次のとおりであります	•		クスへ承継した資産及び負債の主な内訳は次の		
	流動資産	534,151百万円		とおりであります。		
	固定資産	38, 098		流動資産	493,075百万円	
	資産合計	572, 250		固定資産	17, 869	
				資産合計	510, 944	
	流動負債	433, 094				
	固定負債	86, 476		流動負債	498, 924	
	負債合計	519, 571		負債合計	498, 924	

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年47. 至 平成20年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## 1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	器具備品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額 相当額	17, 033	3, 142	20, 175
減価償却 累計額相当額	7, 695	1, 487	9, 182
減損損失 累計額相当額	189	141	330
期末残高 相当額	9, 148	1, 513	10, 662

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 4,248百万円 1年超 6,953 合計 11, 202

リース資産減損勘定の残高 198百万円

当連結会計年度 (白 平成20年4月1日 平成21年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっているもの)

### 1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	器具備品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額 相当額	15, 713	2, 652	18, 366
減価償却 累計額相当額	9, 717	1,661	11, 378
減損損失   累計額相当額	194	144	338
期末残高 相当額	5, 801	847	6, 648

(注) 取得価額相当額は、従来、支払利息相当額を控 除した方法により算定しておりましたが、未経 過リース料期末残高の固定資産の期末残高に占 める割合が低下し、重要性がなくなったため、 当連結会計年度より、支払利子込み法により算 定しております。

なお、支払利息相当額を控除した方法によった 場合は次のとおりです。

	器具備品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額 相当額	14, 733	2, 516	17, 250
減価償却   累計額相当額	9, 120	1, 531	10, 651
減損損失 累計額相当額	189	141	330
期末残高 相当額	5, 423	844	6, 267

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 3,600百万円 1年超 3,386 合計 6,987

リース資産減損勘定の残高 84百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産 減損勘定の残高は、従来、支払利息相当額を控 除した方法により算定しておりましたが、未経 過リース料期末残高の固定資産の期末残高に占 める割合が低下し、重要性がなくなったため、 当連結会計年度より、支払利子込み法により算 定しております。

なお、支払利息相当額を控除した方法によった 場合は次のとおりです。

1年以内

3,474百万円

1年超

3, 298 6,772

リース資産減損勘定の残高

82百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び
減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	減価償却費相当額
支払リース料 5,423百万円	支払リース料 4,396百万円
リース資産減損勘定の 132百万円	リース資産減損勘定の 119百万円
以朋領	以 朋 很
減価償却費相当額 5,050百万円	減価償却費相当額 4,396百万円
支払利息相当額 329百万円	(注) リース資産減損勘定の取崩額は、従来、支払利
減損損失 330百万円	息相当額を控除した方法により算定しておりま
	したが、未経過リース料期末残高の固定資産の
	期末残高に占める割合が低下し、重要性がなく
	なったため、当連結会計年度より、支払利子込
	み法により算定しております。
	なお、支払利息相当額を控除した方法によった
	場合は次のとおりです。
	支払リース料 4,396百万円
	リース資産減損勘定の 116百万円
	以朋領
	減価償却費相当額 4,145百万円
( ) ) have Ne I with I as hader as a safel the I as hader to held I at I as	支払利息相当額 223百万円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす	定額法によっております。
る定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
…リース料総額とリース物件の取得価額相当額と	
の差額を利息相当額とし、各期への配分方法に	
ついては、利息法によっております。	
	オペレーティング・リース取引
	(借手側)
	オペレーティング・リース取引のうち解約不能の
	ものに係る未経過リース料
	1年以内 2,142百万円
	1 年超 3,637
	合計 5,779

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超え ないもの			
(1) 国債・地方債等	_	_	_
(2) その他	30	29	$\triangle 0$
合計	30	29	△0

## 2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株 式 (2) その他	6, 298 150	12, 207 187	5, 908 36
小計	6, 449	12, 394	5, 945
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株 式	2, 480	2, 148	△331
小計	2, 480	2, 148	△331
合計	8, 929	14, 543	5, 613

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

・要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

・正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
18, 314	12, 329	1, 318

4 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 優先出資証券 3,168百万円

999百万円

# 5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	_	_	_	_
その他	30	_	_	_
合計	30	_	_	_

当連結会計年度(平成21年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株 式	4, 083	7, 143	3, 060
小計	4, 083	7, 143	3, 060
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	3,620	2,612	△1,008
(うち、親会社株式)(注2) (2)その他	(264) 150	(135) 129	(△128) △20
小計	3, 771	2,742	△1,029
合計	7, 854	9, 885	2, 031

(注1) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで 回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断 する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり 定めております。

・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が

時価が取得原価に比べて下落

• 要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落時価が取得原価に比べて50%以上下落

・正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落 なお、破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質 的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認めら

れる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(注2)親会社株式は、連結貸借対照表では、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
9, 785	9, 773	_

4 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

3,542百万円

優先出資証券

228百万円

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 取引の状況に関する事項

## 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 取引の内容・利用目的

提出会社は借入金を対象として将来の金利変動によるリスクを軽減する目的で金利関連デリバティブ取引では、金利スワップ及び金利オプション取引を利用しております。また、外貨建資産・負債を対象として将来の為替変動によるリスクを軽減する目的で通貨関連デリバティブ取引としては、為替予約及び通貨スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引については、一部を除いて ヘッジ会計を適用しており、ヘッジ有効性評価の方 法はヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー の変動を比率分析する方法によっております。

(2) 取引に対する取組方針

提出会社は金利や為替の変動により影響を受ける資産・負債に係るリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機を目的とする取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市 場リスクと信用リスクがあります。

このうち市場リスクとして、提出会社が利用しているデリバティブ取引は、金利変動リスク及び為替変動リスクを有しております。

但し、提出会社ではオンバランスの資産・負債に係るリスクヘッジを目的にデリバティブ取引を利用しているため、金利変動及び為替変動による市場リスクは、資産・負債に係るリスクと効果的に相殺されております。具体的には、金利関連デリバティブ取引は金利上昇時の金融コストを軽減し、通貨関連デリバティブ取引は外貨建資産・負債に係る元利支払を一定の円貨に固定する効果があります。

信用リスクとしては、取引相手先の契約不履行によるリスクがありますが、提出会社は信用度の高い金融機関等を取引相手として、また、格付け及び財務取引を基準にして、取引先も分散したリスク管理を行っているため、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

提出会社にはデリバティブ取引に係るリスクの適切な管理及び業務の円滑な処理を図ることを目的として、取組方針・組織・取扱基準等を明記した「デリバティブ取扱規程」及び「デリバティブ管理細則」があります。

財務部財務企画グループが当該規程及び細則に定められた範囲を限度としてデリバティブ取引の執行を行い、一方で財務部資金管理グループが取引内容を管理するとともに、経理部への報告を行い相互牽制が働くような体制をとっております。

なお、デリバティブ取引の利用については経営会議 で利用計画の承認を受け、その取引状況については 定期的にリスク管理委員会・経営会議・取締役会に 報告が行われております。

なお、連結子会社についても、取引の内容・利用目的、 取組方針、リスクの内容及びリスク管理体制は提出会社 に準じております。 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容・利用目的

同左

(2) 取引に対する取組方針

(3) 取引に係るリスクの内容 同左

(4) 取引に係るリスク管理体制 同左

同左

## 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成20年3月31日) 該当事項はありません。 なお、金利スワップ取引及び為替予約取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度末(平成21年3月31日) 該当事項はありません。 なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から 除いております。

## (退職給付関係)

### 前連結会計年度 平成19年4月1日 至

### 平成20年3月31日) 至

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、当社は企業年金基金制度 を設けております。なお、当連結会計年度において 業務構造改革に伴う早期退職優遇制度の実施により 大量退職が発生したため、「退職給付制度間の移行 等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1 号)を適用し退職給付制度の一部終了に準じた処理 を行っております。

国内連結子会社は適格退職年金制度及び退職一時金 制度を設けておりましたが、平成20年1月1日の当 社との合併に伴い、適格退職年金制度及び退職一時 金制度を廃止しております。なお、適格退職年金制 度の廃止については子会社適格退職年金制度終了益 を計上しております。

2 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日)

①退職給付債務 (注)	△30,170百万円
②年金資産	23, 758
③未積立退職給付債務(①+②)	△6, 412
④未認識数理計算上の差異	5, 255
⑤未認識過去勤務債務	△3, 176
⑥退職給付引当金(注)	△4, 332
(3+4+5)	△4, 552

執行役員等に対するものが退職給付債務 (注) 及び退職給付引当金に246百万円含まれて おります。

- 3 退職給付費用に関する事項
  - (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

9 941百万田

①勤務費用(注)1、2	2,241百万
②利息費用	886
③期待運用収益	$\triangle 1,412$
<ul><li>④数理計算上の差異の 費用処理額</li></ul>	641
⑤過去勤務債務の 費用処理額	△1, 483

- ⑥退職給付費用 872 (1+2+3+4+5)
- ⑦子会社適格退職年金制度  $\triangle 237$ 終了益(注)3
- ⑧大量退職に伴う退職給付費用 662 (注) 4
- 9合計(⑥+⑦+⑧) 1,298
- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職 給付費用は、「①勤務費用」に計上して おります
  - 2. 執行役員等に対する退職給付費用147百万 「①勤務費用」に計上しておりま 円は、
  - 3. 子会社適格退職年金制度終了益を特別利
  - 益に計上しております。 4. 大量退職に伴う退職給付費用を特別損失 に計上しております。

当連結会計年度 平成20年4月1日 (自 平成21年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、当社は企業年金基金制度 を設けております。

2 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日)

①退職給付債務(注)	△35,147百万円
②年金資産	21, 915
③未積立退職給付債務(①+②)	△13, 232
④未認識数理計算上の差異	12, 304
⑤未認識過去勤務債務	$\triangle 2,281$
⑥退職給付引当金(注)	△3, 209
((3)+(4)+(5))	$\triangle 3, 209$

- 執行役員等に対するものが退職給付債務 (注) 及び退職給付引当金に391百万円含まれて おります。
- 3 退職給付費用に関する事項
  - (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

①勤務費用(注)	1,554百万円
②利息費用	628
③期待運用収益	△831

- ④数理計算上の差異の 798 費用処理額
- ⑤過去勤務債務の △894 費用処理額
- ⑥割増退職金 34
- ⑦退職給付費用 1,290 (1+2+3+4+5+6)
- 執行役員等に対する退職給付費用231百万 円は、「①勤務費用」に計上しておりま

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
  - ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
  - ②割引率

2.10%

③期待運用収益率

主として3.50%

- ④数理計算上の差異の処理年数 主として12年 (当社グループは、各連結会計年度の発生時にお ける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 による定額法により按分した額をそれぞれ発生の 翌連結会計年度から費用処理しております。)
- ⑤過去勤務債務の処理年数 主として6年 (当社グループは、発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り按分した額を費用処理しております。)

- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
  - ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
  - ②割引率

1.40%

③期待運用収益率

3.50%

- ④数理計算上の差異の処理年数 主として12年 (当社は、各連結会計年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定 額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会 計年度から費用処理しております。)
- ⑤過去勤務債務の処理年数 6年 (当社は、発生時における従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額法により按分し た額を費用処理しております。)

前連結会計年度 (平成20年3月31日	)	当連結会計年度 (平成21年3月31日	1)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原因別
の内訳		の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
貸倒引当金及び貸倒償却	118,507百万円	貸倒引当金及び貸倒償却	138,771百万円
利息返還損失引当金	14,620	利息返還損失引当金	15, 205
投資有価証券	13, 217	投資有価証券	9, 868
構造改革損失引当金	9, 267	減損損失	2, 649
減損損失	2, 485	退職給付引当金	1, 303
退職給付引当金	1, 755	賞与引当金	1, 260
賞与引当金	1,605	ギフトカード回収損失引当金	1, 139
ギフトカード回収損失引当金	1,063	ポイント引当金	3, 229
ポイント引当金	3, 024	繰越欠損金	28, 814
繰越欠損金	36, 355	その他	8, 903
その他	12,844	繰延税金資産小計	211, 146
繰延税金資産小計	214, 748	評価性引当額	$\triangle 162, 240$
評価性引当額	△164, 286	繰延税金資産合計	48, 905
繰延税金資産合計	50, 461	(繰延税金負債)	
(繰延税金負債)		その他有価証券評価差額金	△885
その他有価証券評価差額金	$\triangle 2, 158$	との他 繰延税金負債合計	$\frac{\triangle 1}{\triangle 886}$
その他   繰延税金負債合計	$\frac{\triangle 0}{\triangle 2, 159}$	操延税金資産の純額	48, 019
操延税金負債占司繰延税金資産の純額	48, 302	深些忧 <b>立</b> 頁 生 0 7 吨 俄	40, 019
	· ·	   2 法定実効税率と税効果会計適用	<b>然の辻   鉛笠の台扣</b>
2   伝足美効税率と税効未去計過用で   率との差異の原因となった主なI		2   伝足关効税率と税効未云計過用   率との差異の原因となった主な	
学との差異の原因となりに主なる   法定実効税率	40.5 %	学さり左乗り原因さなりに主なり   法定実効税率	項目が277訳 40.6 %
(調整)	40. 5 70	(調整)	40.0 70
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>△</b> 39. 2	評価性引当額による影響	<b>△</b> 22. 1
非適格合併に伴う繰越欠損金		その他	$\triangle 2.2$
消滅	△5. 2	税効果会計適用後の	
税務上の株式譲渡損失	1.8	法人税等の負担率	16. 3
その他	2. 1		
税効果会計適用後の	0.0		
法人税等の負担率	0.0		

### (企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

- 1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
  - (1)結合当事企業の名称及びその事業の内容
    - ①結合企業

名称 UF Jニコス株式会社(当社)

②被結合企業

名称 株式会社ディーシーカード 事業の内容 クレジットカード事業

(2)企業結合の法的形式

UF Jニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併

- (3)結合後企業の名称
  - 三菱UF Jニコス株式会社
- (4)取引の目的を含む取引の概要

MUFGグループの中核カード会社である当社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMUFGグループの中核会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1) 共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。

- 3. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳
  - (1)資産の額

流動資産(割賦売掛金等) 534,151百万円 固定資産(投資有価証券等) 38,098百万円

(2)負債の額

流動負債(買掛金等)固定負債(長期借入金等)433,094百万円86,476百万円

上記金額は、「2 財務諸表等」「(1)財務諸表」に記載の株式会社ディーシーカードの最終事業年度の 財務諸表をUFJニコス株式会社(当社)の財務諸表に基づき、必要な組替えを行っております。 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(事業分離)

- 1. 会社分割による事業承継及び株式譲渡先企業の名称、会社分割した事業の内容、事業承継及び株式譲渡を行った主な理由、会社分割日及び株式譲渡日、法的形式を含む事業承継及び株式譲渡の概要
  - (1)会社分割による事業承継及び株式譲渡先企業の名称
    - ①会社分割による事業承継先企業の名称

名称 JNS管理サービス株式会社

②株式譲渡先企業の名称

名称 株式会社ジャックス

(2)会社分割した事業の内容

個品割賦事業

(3) 事業承継及び株式譲渡を行った主な理由

当社は、本件事業承継により経営資源をクレジットカード事業に集中し、クレジットカード事業を 主体とした収益構造への大胆な転換を実現することを目的としております。

(4)会社分割日及び株式譲渡日

会社分割日 平成20年4月1日

株式譲渡日 平成20年4月1日

(5) 法的形式を含む事業承継及び株式譲渡の概要

当社の営む個品割賦事業に関する資産、負債及びこれに付随する権利・義務を、個品割賦事業の承継のために当社が設立した子会社であるJNS管理サービス株式会社に対して分社型吸収分割の方法により承継し、当該子会社株式の全てを株式会社ジャックスに譲渡いたしました。

- 2. 実施した会計処理の概要
  - (1)株式譲渡の会計処理

子会社株式の譲渡損失12,020百万円については、前連結会計年度末に計上している構造改革損失引 当金を同額目的使用しております。

- (2)株式譲渡により承継した資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳
  - ①資産の額

流動資産(会員未収金等)

493,075百万円

固定資産(オートリース資産等)

17,869百万円

②負債の額

流動負債(加盟店未払金、借入金等) 498,924百万円

3. 連結財務諸表における事業の種類別セグメントにおいて、当該承継した事業が含まれていた事業区分の名称

クレジット事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている承継した事業に係る損益の概算額 該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度について連結会社は、クレジットカード・ファイナンス等の「クレジット事業」以外に、集金代行等の「その他事業」を営んでおりますが、全セグメントの売上高(営業収益)の合計、営業利益又は営業損失及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「クレジット事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメント売上高(営業収益)の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高(営業収益)は連結売上高(営業収益) の10%未満のため、記載を省略しております。

### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## (1) 親会社及び法人主要株主等

			資本金又		議決権等	関	係内容														
属性	会社等の名称	住所	は出資金 (百万円)	内容又は職業	の被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	事業上の関係	取	引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)									
親会社	㈱三菱UF J フィナンシャ	東京都千代田区	1, 383, 052	銀行持株	直接 28.1	_	_	第三	者割当増資 (注)3	120, 000	1	_									
红	ル・ゲループ	丸の内		会社	間接 47.6				譲渡 却代金 却益	8, 331 6, 710	I	_									
		直接				転籍 7人		ATM利用			ATM利用	資金取引	資金の借入 (純額)	87, 481	短期借入金 長期借入金 (うち1年内返 済予定の長期 借入金) コマーシャル・ ペーパー	200, 000 272, 174 (49, 224) 88, 895					
親会社	(株)三菱東京 UF J銀行	東京都 千代田区 丸の内	996, 973	銀行業	間接												7人 ローン業務	利息の支払		6, 417	未払費用
					0. 2		提携	各種 ローン	債務保証 (純額)	△61, 233	信用保証 買掛金	245, 649									
								保証	保証料の 受取	5, 708	流動資産 のその他 (未収収益)	450									

## (注) 1. 利率等は一般的取引条件によっております。

なお、「信用保証買掛金」から発生する収益のうち、上記「保証料の受取」額については、ローン保証にあたり銀行より直接受け取る保証料額を記載しております。

- 2. 当社は株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。 なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未使用残高はありません。
- 3. 当社が行った第三者割当増資を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが引き受けたものであります。

## (2) 兄弟会社等

			資本金又		議決権等	関係	孫内容					
属性	会社等の名称	住所	は出資金 (百万円)	内容又は職業	の被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	事業上の関係	取	引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田区 丸の内	324, 279	信託銀行業	直接 0.1 (注)2	-	-	資金取引	資金の借入 (純額)	△30, 909	短期借入金 長期借入金 (うち1年内返 済予定の長期 借入金) コマーシャル・ ペーパー	10, 000 57, 650 (18, 470) 7, 986
会社									利息の支払	941	未払費用	113

- (注) 1. 利率等は一般的取引条件によっております。
  - 2. 三菱UF J 信託銀行株式会社は、三菱UF J 信託銀行株式会社(信託口)で3,241千株を保有しております。
  - 3. 当社は株式会社三菱UF J 信託銀行とコミットメントライン契約を締結しております。 なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未使用残高は10,000百万円であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

- 1 関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
    - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取	引の内容	取引金 額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)三菱東京 UFJ銀行 (注)2、3	東京都 千代田区 丸の内	996, 973	銀行業	(被所有) 直接 47.1 間接 0.2	(役員の兼任 等) 転籍 7 人 (事業上の関 係) A T M 利用 提携 ローン業務 提携	資金 取引	資金の借入 (純額) 利息の支払 債務保証 (純額) 保証料の 受取	△ 33,581  1,791  △6,889  1,848	短期借入金 長期借入金 (うち1年内長 (うち1年内長) 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次	9, 325 270, 185 (47, 235) 47, 977 1, 381 201, 779
その他の関係会社	農林中央金庫 (注)5、6	東京都千代田区有楽町	3, 421, 370	協同組織金融業	(被所有) 直接 15.0	(役員の兼任 等) 転籍1人	資金取引	資金の借入 (純額) 利息の支払	△8, 475 430	(未収収益) 短期借入金 長期借入金 (うち1年内返 済予定の長期 借入金) 流動負債 のその他 (未払費用)	6, 023 41, 116 (14, 108)

- (注) 1. 利率等は一般的取引条件によっております。
  - なお、「信用保証債務」から発生する収益のうち、上記「保証料の受取」額については、ローン 保証にあたり銀行より直接受け取る保証料額を記載しております。
  - 2. 当社は、平成20年8月1日に株式交換により、株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループの 100%子会社となりましたが、これに伴い、株式会社三菱東京UF J銀行は当社の親会社に該当しなくなりました。
  - 3. 上記の株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成20年4月1日から平成20年7月31日の期間の取引金額および平成20年7月31日現在の残高を記載しております。なお、資本金又は出資金、議決権等の被所有割合および関連当事者との関係は平成20年3月31日現在の状況を記載しております。
  - 4. 当社は株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。 なお、平成20年7月31日現在におけるコミットメントライン契約に係る借入金未使用残高は 190,675百万円であります。
  - 5. 当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、平成20年8月1日に農林中央金庫との間で当社株式の譲渡契約を締結し、平成20年8月8日に当社株式を譲渡いたしました。その結果、農林中央金庫は、当社の「その他の関係会社」となりました。
  - 6. 上記の農林中央金庫は、平成20年8月1日から平成21年3月31日の期間の取引金額を記載しております。
  - 7. 当社は農林中央金庫とコミットメントライン契約を締結しております。 なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未使用残高は20,000百万円であります。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会 社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取	引の内容	取引金 額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)				
同一の	(株)三菱東京	東京都								(役員の兼任 等) 転籍6人	資金取引	資金の借入 (純額)	△ 31,618	長期借入金 (うち1年内返 済予定の長期 借入金) コマーシャル・ ペーパー	222, 950 (180, 180) 72, 918
親会社を社会社	UF J銀行 (注) 2 、3	千代田区 丸の内	田区 1,196,295 銀行業 —	_	<ul><li>(事業上の関係)</li><li>ATM利用</li></ul>	ATM利用		利息の支払 債務保証	3, 651	流動負債 のその他 (未払費用) 信用保証	170				
						提携 ローン業務 提携	各ロン保証	(純額) 保証料の 受取	△9, 864 3, 557	債務 流動資産 のその他 (未収収益)	191, 915 473				
同一の 親会社 を持つ 会社	三菱UF J 信託銀行(株)	東京都 千代田区 丸の内	324, 279	信託 銀行業	_	_	資金取引	資金の借入 (純額)	△ 14, 087	短期借入金 長期借入金 (うち1年内返 済予定の長期 借入金) コマーシャル・ ペーパー	8, 373 39, 180 (12, 058) 3, 995				
					利息の支払	782	流動負債 のその他 (未払費用)	51							

## (注) 1. 利率等は一般的取引条件によっております。

なお、「信用保証債務」から発生する収益のうち、上記「保証料の受取」額については、ローン 保証にあたり銀行より直接受け取る保証料額を記載しております。

- 2. 当社は、平成20年8月1日に株式交換により、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの 100%子会社となりましたが、これに伴い、株式会社三菱東京UFJ銀行は当社と同一の親会社を 持つ会社となりました。
- 3. 上記の株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成20年8月1日から平成21年3月31日の期間の取引金額を記載しております。
- 4. 当社は株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。 なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未使用残高は80,000百万円であります。
- 5. 当社は三菱UF J 信託銀行株式会社とコミットメントライン契約を締結しております。 なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未使用残高は11,627百万円であります。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社(主にケイマンに設立された会社)を利用しております。当該流動化においては、当社は、まず総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として当社は受領します。

さらに、当社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権 等および優先受益権の売却代金の一部を留保しています。このため、当該信託資産が見込みより回収 不足となった劣後的な残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。

流動化の結果、平成20年3月末において、取引残高のある特別目的会社は3社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は76,054百万円、負債総額(単純合算)は75,940百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

2 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

(単位:百万円)

	主な取引の金額又は	主な	損益
	当連結会計年度末残高	(項目)	(金額)
譲渡した優先受益権			
総合あっせん債権	_	売却益	_
個品あっせん債権	_	売却益	_
融資債権	_	売却益	_
残存壳却代金残高(未収入金)	38	分配益	79
回収サービス業務取引高(注2)	3, 571	回収サービス業務収益	3, 571

(注1) 平成20年3月末現在、特別目的会社へ譲渡していない劣後受益権等の残高は、93,820百万円であります。

また、当該劣後受益権等に係る分配益(38,806百万円)は、営業収益に計上されております。

(注2) 回収サービス業務収益は、営業収益に計上されております。

# (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 90.81円	1株当たり純資産額 114.43円
1株当たり当期純損失 72.38円	1株当たり当期純利益 5.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	179, 149	185, 938
普通株式に係る純資産額(百万円)	129, 149	185, 938
差額の内訳(百万円) 第1種株式	50, 000	_
普通株式の発行済株式数 (千株)	1, 422, 924	1, 624, 944
普通株式の自己株式数 (千株)	749	_
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	1, 422, 174	1, 624, 944

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	△85, 618	8, 804
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	△85, 618	8, 804
普通株式の期中平均株式数(千株)	1, 182, 848	1, 550, 525
当期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数 (千株)	_	_
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	種類株式(第1種株式) ・・・発行株式数50百万株 (発行価額50,000百万円) なお、当該潜在株式の詳細 については、「第4提出会 社の状況」の「1株式等の 状況」に記載のとおりであ ります。	

(重要な後発事象)	
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成20年4月1日
1 株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継のため に当社が設立した子会社への会社分割による事業承継 及び当該子会社株式の譲渡	1
1. 会社分割による事業承継及び株式譲渡先企業の名	
称、会社分割した事業の内容、事業承継及び株式	
譲渡を行った主な理由、会社分割日及び株式譲渡	
日、法的形式を含む事業承継及び株式譲渡の概要	
(1) 会社分割による事業承継及び株式譲渡先企業の	
名称	
① 会社分割による事業承継先企業の名称	
名称 JNS管理サービス株式会社	
② 株式譲渡先企業の名称	
名称 株式会社ジャックス	
(2) 会社分割した事業の内容	
個品割賦事業	
(3) 事業承継及び株式譲渡を行った主な理由	
当社は、本件事業承継により経営資源をクレジ	
ットカード事業に集中し、クレジットカード事	
業を主体とした収益構造への大胆な転換を実現	
することを目的としております。	
(4) 会社分割日及び株式譲渡日	
会社分割日 平成20年4月1日	
株式譲渡日 平成20年4月1日	
(5) 法的形式を含む事業承継及び株式譲渡の概要	
当社の営む個品割賦事業に関する資産、負債及	
びこれに付随する権利・義務を、個品割賦事業	
の承継のために当社が設立した子会社であるJ	
NS管理サービス株式会社に対して分社型吸収	
分割の方法により承継し、当該子会社株式の全	
てを株式会社ジャックスに譲渡いたしました。	
2. 実施した会計処理の概要	
株式譲渡の会計処理	
子会社株式の譲渡損失12,020百万円については、 当連結会計年度末に計上している構造改革損失引	
当金を同額目的使用しております。 3. 連結財務諸表における事業の種類別セグメントに	
3. 理稲財務商衣における事業の種類がピグメントにおいて、当該承継した事業が含まれていた事業区	
おいて、国該承継した事業が含まれていた事業区 分の名称	
クレジット事業	
ノレマソドず禾	

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されてい

営業収益(個品あっせん、信用保証)20,946百万円 当社は営業損益についてクレジット事業一体とし て管理しているため、分離した事業に係る営業損

る承継した事業に係る損益の概算額

益の記載をしておりません。

前連結会計年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

2 株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループとの 株式交換契約の締結

当社は、平成20年5月28日開催の取締役会において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

当該株式交換契約については、平成20年6月27日開催の定時株主総会(普通株主を構成員とする種類株主総会を兼ねる。)及び第1種株主を構成員とする種類株主総会において承認を受けております。

## (1)株式交換の目的

平成19年9月20日、当社とMUFGは、貸金業 法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の 変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジ ットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に 取り組むために、①三菱UFIニコスの財務基 盤を磐石なものとすること、②三菱UF Jニコ スを含めたMUFGグループの戦略的一体性・ 機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の 有効活用を図ること、③銀行・信託・証券と並 ぶMUFGグループの中核事業体としての三菱 UF Jニコスの位置付けを明確化すること、④ 三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFG グループのコンシューマーファイナンス事業に おける戦略的分野として一層強化・育成するこ とを目的として、当社が実施する1,200億円の第 三者割当増資についてMUFGが全額引き受け ること、また、株式交換の方法により、当社が 上場廃止のうえMUFGの完全子会社となる方 針を決定いたしました。

上記の決定に基づき、当社とMUFGは、平成20年5月28日付で、MUFGを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

## (2)株式交換の方法

当社の株主が所有する当社の普通株式または第 1種株式の株式数のそれぞれの合計に、それぞ れ0.37または1.39を乗じた数のMUFGの普通 株式を割当交付いたします。

## (3)株式交換日

平成20年8月1日(予定)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
3	3 当社は、平成21年1月26日開催の取締役会において、株式会社DCキャッシュワンとの信用保証事業の承継に係る吸収分割契約の締結を決議し、平成21年4月1日に承継いたしました。その概要は、以下のとおりであります。 (1)対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要 ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容事業の内容事業の名称:株式会社DCキャッシュワンの信用保証事業等事業の内容:主として「三菱東京UFJ-VISA」クレジットカードの会員の債務に係る保証 ② 企業結合の法的形式株式会社DCキャッシュワンを分割会社、当社を承継会社とする会社分割(吸収分割) ③ 結合後企業の名称三菱UFJニコス株式会社(当社) ④ 取引の目的を含む取引の概要株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの企業グループにおけるコンシューマーファイナンス事業の競争力強化に向けたグループ内の機能再編・効率化の一環として、株式会社DCキャッシュワンより、株式会社三菱東京UFJ銀行が発行する「三菱東京UFJーVISA」クレジットカードに係る信用保証事業及び事務取扱いに関する受託業を承継するものであります。 (2)実施した会計処理の概要「企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理の、1 共通支配下の取引等の会計処理		
4	を適用しております。 4 当社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、当社が保有するVisaInc.株式の一部を売却することを決議し、平成21年5月20日にその一部を売却いたしました。その概要は次のとおりであります。 (1)銘柄 VisaInc.Class-C CommonStock (2)売却株式数 1,000,000株 (3)売却額 5,785百万円 (4)売却益 5,773百万円		

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	株式会社UFJカード 第1回無担保社債	平成17年6月27日	10, 000	10, 000	0.83	なし	平成22年6月25日
当社	UF Jニコス株式会社 第1回無担保社債	平成18年3月9日	30, 000	30,000	1. 50	なし	平成23年3月9日
当社	株式会社ディーシーカード 第5回無担保社債	平成15年9月30日	5, 000	_	1. 43	なし	平成20年9月30日
合計	_	_	45, 000	40, 000	_	_	_

(注)連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
社債	_	40, 000	_	_	_

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	353, 052	123, 696	0.9	_
1年以内に返済予定の長期借入金	213, 892	384, 984	1.4	_
1年以内に返済予定のリース債務	_	36	_	_
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	693, 611	437, 160	1.2	平成22年5月~ 平成27年7月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	_	52	_	平成23年3月~ 平成25年9月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	252, 685	228, 729	0. 9	_
合計	1, 513, 241	1, 174, 659		_

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。
  - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	207, 311	109, 748	66, 875	49, 027	4, 199
リース債務	36	6	6	3	_

# (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

前事業年度 当事業年度 (平成20年3月31日) (平成21年3月31日) 資産の部 流動資産 \* 7 91,868 現金及び預金 61,845 **%**1, **%**11 2,053,853 割賦売掛金 会員未収金 634, 473 **※**4, **※**11 1,079,616 営業貸付金 信用保証割賦売掛金 1, 755, 501 信用保証債務見返 1, 282, 700 有価証券 30 前払費用 2, 123 1,378 繰延税金資産 30, 461 24,946 未収入金 85,818 105, 389 <sup>\*6</sup> 31, 259 その他 43, 517 貸倒引当金 △234, 395 △207, 045 3, 828, 779 流動資産合計 3, 014, 564 固定資産 有形固定資産 建物 (純額) 13,025 12,593 構築物 (純額) 123 107 器具備品 (純額) 6, 147 3, 137 土地 15, 492 14,908 その他 (純額) 219 16,019 ₩8 47, 798 **%** 8 有形固定資產合計 33, 976 無形固定資産 のれん 1,096 865 借地権 1,746 1,746 10 7 商標権 ソフトウエア 67, 354 68,056 その他 1,099 1, 101 無形固定資産合計 71, 307 71,778 投資その他の資産 13, 292 投資有価証券 18,711 関係会社株式 1,650 1,630 その他の関係会社有価証券 228 136 出資金 58 長期前払費用 5, 499 4,773 繰延税金資産 17,823 23,053 その他 9,715 4,990 貸倒引当金  $\triangle 286$  $\triangle 183$ 投資その他の資産合計 53, 249 47, 843 固定資産合計 172, 355 153, 597 3, 168, 162 資産合計 4,001,135

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 267	33
買掛金	228, 179	_
加盟店未払金	_	226, 749
信用保証買掛金	** 7 1, 755, 501	_
信用保証債務	_	1, 282, 70
短期借入金	* 7 353, 052	* 7 123, 69
1年内償還予定の社債	5, 000	_
1年内返済予定の長期借入金	** <sup>7,</sup> ** <sup>12</sup> 213, 892	**7, **12 384, 984
コマーシャル・ペーパー	* 7 252, 685	*7 228, 72
未払金	65, 232	66, 53
未払費用	1, 308	1, 24
未払法人税等	876	15
預り金	108, 370	125, 49
割賦利益繰延	** 2 24, 240	<b>※</b> 2 _
賞与引当金	3, 922	3, 06
ポイント引当金	7, 463	7, 95
構造改革損失引当金	22, 865	-
その他	1, 865	7, 51
流動負債合計	3, 045, 725	2, 458, 84
固定負債		
社債	40,000	40, 00
長期借入金	*12 470, 661	<sup>*12</sup> 410, 15
関係会社長期借入金	*12 222, 950	<sup>*12</sup> 27, 00
退職給付引当金	4, 332	3, 20
役員退職慰労引当金	312	31
利息返還損失引当金	36, 074	37, 45
ギフトカード回収損失引当金	2, 623	2, 80
その他	1, 455	4, 75
固定負債合計	778, 410	525, 69
負債合計	3, 824, 136	2, 984, 54

		(平匹・日万11)
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	109, 312	109, 312
資本剰余金		
資本準備金	7, 106	7, 106
その他資本剰余金	126, 103	126, 139
資本剰余金合計	133, 209	133, 245
利益剰余金		
利益準備金	1, 224	1, 224
その他利益剰余金		
別途積立金	26, 550	26, 550
繰越利益剰余金	△95, 891	△87, 438
利益剰余金合計	△68, 116	△59, 663
自己株式	△221	-
株主資本合計	174, 183	182, 894
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3, 454	1, 252
繰延ヘッジ損益	△639	△525
評価・換算差額等合計	2, 815	727
純資産合計	176, 999	183, 621
負債純資産合計	4, 001, 135	3, 168, 162

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
総合あっせん収益	** 1 142, 110	_
個品あっせん収益	<sup>※1</sup> 10, 952	_
クレジットカード収益		
カードショッピング	<del>-</del>	** 1 144, 206
カードキャッシング		** 1 119, 320
クレジットカード収益合計	_	263, 526
融資収益	*1 187, 949	_
ファイナンス収益	_	*1 42, 561
信用保証収益	24, 050	16, 966
その他の収益	36, 157	38, 556
金融収益		
受取利息	2, 626	1,809
受取配当金	469	392
その他	12	_
金融収益合計	3, 108	2, 202
営業収益合計	404, 328	363, 813
営業費用		
販売費及び一般管理費		
支払手数料	64, 018	65, 142
貸倒引当金繰入額	137, 052	72, 632
利息返還損失引当金繰入額	25, 184	20, 521
給料及び手当	50, 102	37, 383
退職給付費用	732	1, 282
通信費	_	17, 343
賃借料	15, 881	_
委託加工費	35, 784	40, 656
減価償却費	17, 332	17, 860
その他	77, 981	69, 475
販売費及び一般管理費合計	424, 070	342, 298
金融費用		
支払利息	*2 22, 078	*2 18,636
その他	465	110
金融費用合計	22, 544	18, 747
営業費用合計	446, 614	361, 046
営業利益又は営業損失(△)	<u></u>	2, 767
営業外収益		2,101
保険配当金	385	440
雑収入	28	58
営業外収益合計	413	499
営業外費用	413	499
自己株式関連費用	_	50
株式交付費	541	
維損失	31	64
営業外費用合計	573	114
経常利益又は経常損失(△)	△42, 445	3, 151

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	<b>※</b> 3 <u></u>	<b>*</b> 3 47
投資有価証券売却益	12, 329	9,772
投資有価証券償還益	26, 506	_
関係会社株式売却益	399	_
関係会社清算益	133	_
受取損害賠償金	1, 211	_
抱合せ株式消滅差益	324	
特別利益合計	40, 903	9, 820
特別損失		
固定資産売却損	<b>*</b> 4 52	<b>*</b> 4 47
固定資産処分損	<sup>*5</sup> 375	<sup>354</sup> × 8 × 8 × 8 × 8 × 8 × 8 × 8 × 8 × 8 ×
減損損失	* <sup>7</sup> 6, 607	* 7 191
投資有価証券評価損	267	1, 463
その他関係会社有価証券評価損	_	771
構造改革損失引当金繰入額	*8 60,040	*8 6
ギフトカード回収損失引当金繰入額	2, 333	_
投資有価証券売却損	1, 318	_
関係会社株式評価損	5, 816	_
合併関連費用	<sup>*6</sup> 1, 107	<b>*</b> 6 —
大量退職に伴う退職給付費用	662	_
特別損失合計	78, 582	2, 835
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△80, 123	10, 137
法人税、住民税及び事業税	134	18
法人税等調整額	511	1, 665
法人税等合計	645	1, 683
当期純利益又は当期純損失 (△)	△80, 769	8, 453

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	101, 712	109, 312
当期変動額		
新株の発行	60, 000	_
資本金から剰余金への振替	△60, 000	_
合併による増加	7, 600	_
当期変動額合計	7,600	_
当期末残高	109, 312	109, 312
~		
資本準備金		
前期末残高	1,086	7, 106
当期変動額		
新株の発行	60, 000	_
準備金から剰余金への振替	△60, 000	_
合併による増加	6, 019	_
当期変動額合計	6, 019	_
当期末残高	7, 106	7, 106
その他資本剰余金		
前期末残高	6, 103	126, 103
当期変動額		
親会社との株式交換	_	36
資本金から剰余金への振替	60, 000	_
準備金から剰余金への振替	60, 000	_
当期変動額合計	120, 000	36
当期末残高	126, 103	126, 139
資本剰余金合計		
前期末残高	7, 190	133, 209
当期変動額		
新株の発行	60, 000	_
資本金から剰余金への振替	60, 000	_
準備金から剰余金への振替	_	_
親会社との株式交換	_	36
合併による増加	6, 019	
当期変動額合計	126, 019	36
当期末残高	133, 209	133, 245
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	916	1, 224
当期変動額		
合併による増加	308	_
当期変動額合計	308	
当期末残高	1, 224	1, 224

	前事業年度	(単位:白万円) 当事業年度
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	_	26, 550
当期変動額		
合併による増加	26, 550	_
当期変動額合計	26, 550	_
当期末残高	26, 550	26, 550
繰越利益剰余金		
前期末残高	△18, 797	△95, 891
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△80, 769	8, 453
合併による増加	3, 675	_
当期変動額合計	△77, 093	8, 453
当期末残高	△95, 891	△87, 438
利益剰余金合計		
前期末残高	△17, 881	△68, 116
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△80, 769	8, 453
合併による増加	30, 534	_
当期変動額合計	△50, 235	8, 453
当期末残高	△68, 116	△59, 663
自己株式		
前期末残高	△210	△221
当期変動額		
自己株式の取得	△10	$\triangle 6$
親会社との株式交換	_	227
当期変動額合計	△10	221
当期末残高	△221	_
株主資本合計		
前期末残高	90, 810	174, 183
当期変動額		
新株の発行	120, 000	_
資本金から剰余金への振替	_	_
当期純利益又は当期純損失(△)	△80, 769	8, 453
自己株式の取得	△10	$\triangle 6$
親会社との株式交換	_	263
合併による増加	44, 153	_
当期変動額合計	83, 373	8, 710
当期末残高	174, 183	182, 894

		(単位:日万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5, 213	3, 454
当期変動額		
合併による増加	8, 527	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10, 286	△2, 202
当期変動額合計	△1,758	△2, 202
当期末残高	3, 454	1, 252
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△139	△639
当期変動額		
合併による増加	$\triangle 2$	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△497	113
当期変動額合計	△499	113
当期末残高	△639	△525
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5, 073	2, 815
当期変動額		
合併による増加	8, 525	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10, 783	△2, 088
当期変動額合計	△2, 258	△2, 088
当期末残高	2, 815	727
純資産合計		
前期末残高	95, 884	176, 999
当期変動額		
新株の発行	120, 000	_
当期純利益又は当期純損失(△)	△80, 769	8, 453
自己株式の取得	△10	$\triangle 6$
親会社との株式交換	_	263
合併による増加	52, 679	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10, 783	△2, 088
当期変動額合計	81, 115	6, 622
当期末残高	176, 999	183, 621

### 【重要な会計方針】

前事業年度

(自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券(時価のあるもの)

…決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

- …移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資產

定額法

(会計処理の変更)

法人税法の改正 (「所得税法等の一部を改正する 法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人 税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30 日 政令第83号」) に伴い、平成19年4月1日以降 に取得した有形固定資産については、改正後の法 人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によって なります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(2)

(3) ソフトウエア

社内における利用可能期間に基づく定額法

4 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理して おります。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております。 当事業年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…同左 子会社株式及び関連会社株式

…同左

その他有価証券(時価のあるもの)

…同左

その他有価証券(時価のないもの)

…同左

2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左

- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

(2) 有形固定資産(リース資産) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法

(3) ソフトウエア

同左

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左 前事業年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### 6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

割賦売掛金及び信用保証割賦売掛金等の債権の 貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給 見込額の当事業年度負担額を計上しておりま す。

(3) ポイント引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(4) 構造改革損失引当金

業務構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上して おります。

(7) 利息返還損失引当金

将来の利息返金の請求に備えるため、過去の返 金実績率等を勘案した必要額を計上しておりま す。 6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 同左

(3) ポイント引当金同左

- (4) 構造改革損失引当金 同左
- (5) 退職給付引当金 同左

- (6) 役員退職慰労引当金 同左
- (7) 利息返還損失引当金 同左

前事業年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(8) ギフトカード回収損失引当金

発行から一定期間経過後に収益へ計上したギフトカードについて、今後の回収に伴う支出に備えるため、回収実績率等を勘案した必要額を計上しております。

(追加情報)

株式会社ディーシーカードとの合併を契機として金額的重要性が増したため、また「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

なお、これにより営業損失及び経常損失は289 百万円増加し、税引前当期純損失及び当期純損 失は2,623百万円増加しております。

#### 7 収益の計上基準

(1) 顧客手数料…計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。

総合あっせん……主として残債方式 個品あっせん……主として7・8分法

信用保証……主として残債方式

融資………残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

7・8分法…… 手数料総額を分割回数の積数で 按分し、各返済期日の到来のつ ど積数按分額を収益計上する方 法

残債方式…… 元本残高に対して一定率の料率 で手数料を算出し、各返済期日 の到来のつど算出額を収益計上 する方法

なお、営業収益に含まれる流動化した債権に 係る収益についても上記基準によって計上し ております。

また、総合あっせん部門における収益計上基準は、従来、7・8分法が主でありましたが、株式会社ディーシーカードとの合併により残債方式による割合が増加したため、主として残債方式によっているとの記載に変更しております。この変更による影響額はありません。

(2) 加盟店手数料…債権債務認識時に一括して計上しております。

#### (会計処理の変更)

従来、加盟店との立替払契約履行時に一括して 計上しておりましたが、株式会社ディーシーカ ードとの合併を契機として計上基準を統一し、 債権債務認識時に一括して計上することに変更 しております。この変更による影響額は軽微で あります。 当事業年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(8) ギフトカード回収損失引当金

発行から一定期間経過後に収益へ計上したギフトカードについて、今後の回収に伴う支出に備えるため、回収実績率等を勘案した必要額を計上しております。

#### 7 収益の計上基準

(1) 顧客手数料…計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。

クレジットカード

(カードショッピング) …主として残債方式 (カードキャッシング) …残債方式 ファイナンス…………残債方式

信用保証……主として残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。 残債方式……元本残高に対して一定率の料率 で手数料を算出し、各返済期日 の到来のつど算出額を収益計上 する方法

なお、営業収益に含まれる流動化した債権に 係る収益についても上記基準によって計上し ております。

(2) 加盟店手数料…債権債務認識時に一括して計上しております。

前事業年度 当事業年度 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 (自 平成20年3月31日) 平成21年3月31日) 至 至 8 リース取引の処理方法 8 リース物件の所有権が借主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっております。 9 ヘッジ会計の方法 9 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理。なお、特例処理の要件を満た 同左 している取引については特例処理によっており ます。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金をヘッジ対象とした金利スワップ・オプ 同左 ション取引及び外貨建債権をヘッジ対象とした 為替予約取引 (3) ヘッジ方針 (3) ヘッジ方針 資金の調達に係る金利変動リスク及び外貨建資 同左 産・負債に係る為替変動リスクを回避すること を目的としてデリバティブ取引を利用しており ます。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー 同左 の変動を比率分析する方法によっております。 10 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 10 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、20年以内の効果が及ぶ 同左 期間にわたり均等償却しております。 なお、金額に重要性のないものについては発生し た事業年度において一括償却しております。 11 その他財務諸表作成のための重要な事項 11 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によ

っております。なお、固定資産に係る控除対象外 消費税等は、発生した事業年度の費用として計上

しております。

同左

# 【会計方針の変更】

【四川为町や久久】	
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更) 株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業資産グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は、合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。なお、この変更により営業損失及び経常損失は1,085百万円減少し、税引前当期純損失及び当期純損失は4,174百万円増加しております。	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、 通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この変更による影響額は軽微であります。

# 【表示方法の変更】

【衣小刀伝の変史】	
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 (貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表 示しておりました「未収入金」(前事業年度末残 高32,217百万円)については、株式会社ディーシ ーカードとの合併により金額的重要性が増したた め、当事業年度より区分掲記しております。	
2 (貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会 社短期貸付金」(当事業年度末残高51百万円)に ついては、金額的重要性がなくなったため、当事 業年度より流動資産の「その他」に含めて表示し ております。	2
3	3 株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継に伴い、当社の事業はクレジットカード及びファイナンス部門が主体となったことにより、当事業年度より表示方法を次のとおり変更しております。 (1) 貸借対照表 (イ)貸借対照表における一部科目を次のとおり変更しております。 (変更前) (変更後)
	割賦売掛金 会員未収金 営業貸付金 信用保証割賦売掛金 信用保証債務見返 買掛金 加盟店未払金 信用保証債務 信用保証債務 (注)「会員未収金」は、主としてカードショッピング債権であります。 なお、前事業年度末における「会員未収金」及び「営業貸付金」の金額は、次のとおりであります。 会員未収金 865,291百万円営業貸付金 1,188,562百万円(ロ)従来、流動負債に表示しておりました「割賦利益繰延」(当事業年度末残高5,563百万円)については、金額的重要性がなくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
主 十成20年3月31日)	(2) 損益計算書
	損益計算書における営業収益の区分を次のとおり
	変更しております。
	(変更前) (変更後)
	総合あっせん収益 クレジットカード収益
	個品あっせん収益 カードショッピング
	信用保証収益 カードキャッシング
	融資収益ファイナンス収益
	その他の収益信用保証収益
	金融収益その他の収益
	金融収益
	なお、前事業年度における営業収益を当事業年度 と同一の表示にした場合は、次のとおりであります。
	金額(百万円)
	営業収益
	クレジットカード収益
	カードショッピング 142,110
	カードキャッシング 140,266
	クレジットカード収益合計 282,377
	ファイナンス収益 47,682
	信用保証収益 24,050
	その他の収益 47,109
	金融収益
	受取利息 2,626
	受取配当金 469
	その他 12
	金融収益合計 3,108
	営業収益合計 404,328
4 ———	4 (損益計算書)
	前事業年度において販売費及び一般管理費の「その
	他」に含めて表示しておりました「通信費」(前項
	業年度は17,884百万円) は販売費及び一般管理費に
	おける金額的重要性が増したため、当事業年度より
	区分掲記しております。
5 ———	5 (損益計算書)
	前事業年度において販売費及び一般管理費に区分表 記しておりました「賃借料」(当事業年度は12,02
	こしておりました「真信杯」(ヨ事業千度は12,02   百万円)については金額的重要性がなくなったた
	め、当事業年度より「その他」に含めて表示して <sup>*</sup>
	ります。
	/ V

# 【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度			当事業年度	
※ 1 音	(平成20年3月3 部門別の割賦売掛金残高		<b>※</b> 1	(平成21年3月:	 NI Η <i>)</i>
<b>※1</b> す		はひのこわりてめりよ	/× 1		
	部門	金額(百万円)			
総合あ・		642, 795			
個品あ・		222, 495			
	営業貸付金)	1, 188, 562			
1145	計	2, 053, 853			
(注) 鄾	 <sup>・</sup> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				
	✓、証書貸付及びカード <sup>⇒</sup>				
	つであります。				
	『門別の割賦利益繰延残高	所は次のとおりでありま	<b>※</b> 2		
す	0				
	部門	金額(百万円)			
総合あ・		2, 236			
個品あ・		9, 810			
信用保		12, 192			
	 計	24, 240			
<b>※</b> 3			<b>※</b> 3	主としてカードショッピン	/ グ債権であります。
<b>※</b> 4			<b>※</b> 4	営業貸付金の内訳は次のと	こおりであります。
				部門	金額(百万円)
			カー	ドキャッシング	654, 314
			ファ	イナンス	425, 302
				計	1, 079, 616
				なお、当事業年度より表	示方法を変更しており
				ます。この変更による場合	合の前事業年度末におけ
				る営業貸付金の内訳は、必	
				部門	金額(百万円)
			1 1	ドキャッシング	723, 013
			ファ	イナンス	465, 548
				計	1, 188, 562
\.					D 4445 - > 1 W 116 ( )
	川息返還請求による損失見 2の玄光に係る類42 5245		<b>※</b> 5	利息返還請求による損失	
重す	全の充当に係る額43, 524百 -	1刀口か占まれてわりま		付金の充当に係る額30,080 ます。	ョロルロル召ま46にぬり   
	0				
<b>※</b> 6			<b>※</b> 6	親会社株式135百万円が含	まれております。
<b>※</b> 7 ⊠	Σ分掲記されたもの以外σ	うち関係会社に対する	<b>※</b> 7		_
資		であります。			
(1	1)関係会社に対する資産				
	現金及び預金	54,762百万円			
(2	2)関係会社に対する負債				
	信用保証買掛金	245,649百万円			
	短期借入金	200,000百万円			
	1年内返済予定の 長期借入金	49,224百万円			
	コマーシャル・ペーパー	- 88,895百万円			
			<u> </u>		

#### 前事業年度 (平成20年3月31日)

#### 当事業年度 (平成21年3月31日)

- ※8 有形固定資産の減価償却累計額は38,618百万円で あります。
  - 9 債権を流動化した残高は次のとおりであります。 融資債権 47,440百万円
  - 10 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未使用残高は、7,416,732百万円であります(当事業年度末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は140,612百万円であります。

- ※11 割賦売掛金に含まれる融資(営業貸付金)に係る不良債権の内容は以下のとおりであります。
  - (1)破綻先債権

9,550百万円

(2)延滞債権

145,323百万円

(3) 3ヵ月以上延滞債権

一 百万円

- (4)貸出条件緩和債権
- 93,503百万円
- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他 の事由により元本又は利息の取立て又は 弁済の見込みがないものとして、未収利 息を計上しなかった債権(以下「未収利 息不計上債権」という)のうち、破産債 権、更生債権その他これらに準ずる債権 であります。
  - 2. 延滞債権とは、未収利息不計上債権のうち破綻先に該当しない債権等であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った債権を除きます。
  - 3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が3ヵ月以上遅延している債権で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。なお、当該3ヵ月以上延滞債権に該当する債権はありません。
  - 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、利息の 支払猶予等、債務者に有利となる取決めを 行った債権であります。

※8 有形固定資産の減価償却累計額は21,888百万円で あります。

9

10 貸出コミットメント契約

営業貸付金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未使用残高は、6,875,743百万円であります(当事業年度末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は231,627百万円であります。

※11 営業貸付金に係る不良債権の内容は以下のとおりであります。

(1)破綻先債権

11,233百万円

(2)延滞債権

160,196百万円

(3) 3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権

一 百万円83,785百万円

(注) 1. 同左

- 2. 同左
- 3. 同左
- 4. 同左

	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年 3 月31日)
<b>※</b> 12	7.4 22 (6.4)	<b>※</b> 12	財務制限条項
	借入金の内、82,110百万円には、経常損失に係		借入金の内、75,940百万円には、経常損失に係
	る財務制限条項が付されております。		る財務制限条項が付されております。
	なお、当該財務制限条項は連結損益計算書また		なお、当該財務制限条項は連結損益計算書また
	は損益計算書上、2期連続して経常損失を計上		は損益計算書上、2期連続して経常損失を計上
	した場合に抵触いたします。		した場合に抵触いたします。

融資収益 36,507百万円 (カードキャッシング) 3,315	が次のと
※1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のと おり含まれております。 総合あっせん収益 個品あっせん収益 融資収益※1 営業収益には流動化した債権に係る収益 おり含まれております。 クレジットカード収益 (カードショッピング)個品あっせん収益 融資収益68百万円 (カードショッピング)(カードキャッシング)3,318	が次のと
おり含まれております。 おり含まれております。	か次のと
総合あっせん収益1,995百万円クレジットカード収益個品あっせん収益68百万円(カードショッピング)(カードキャッシング)融資収益36,507百万円(カードキャッシング)3,315	
個品あっせん収益 68百万円 (カードショッピング) ( 融資収益 36,507百万円 (カードキャッシング) 3,315	
融資収益 36,507百万円 (カードキャッシング) 3,315	·
	百万円
· · · · — · · · — · · · · · · · · · · ·	百万円
に記載しております。 (注)収益の計上基準については、「重要な会	計方針」
に記載しております。	
なお、当事業年度より営業収益の区分を	
おります。この変更による場合の前事業	
ける流動化した債権に係る収益は、次の	とおりで
あります。	
クレジットカード収益	
(カードショッピング) 1,999	
(カードキャッシング) 13,962	
	1百万円
	3百万円
※2 支払利息の内訳は、次のとおりであります。	-
	3百万円
	3百万円
支払利息のうち関係会社からの資金調達費用 その他の利息 81.	3百万円
が6,417百万円含まれております	
※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであ	ります。
建物 建物	百万円
土地 39	
計 47	
│ │※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 │※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであ	ります
	百万円
器具備品 33 器具備品 0	D /3   1
土地 2 計 47	
計 52	
** 5 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は   ** 5 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり	内訳け
次のとおりであります。 次のとおりであります。	( 1 1h/(10
	百万円
構築物 12 構築物 6	H /4   1
器具備品 83 器具備品 126	
ソフトウエア	
計 375 計 354	
※6 合併関連費用は、主として帳票改訂及び移転に伴   ※6	
う費用などであります。	

前事業年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

#### 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### ※7 減損損失

各資産グループにおける収益性の見直しを行った結果、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、各事業資産のうち一部の業務受託資産について、5,260百万円の減損損失を計上しております。

また、使用中止に伴い遊休資産となった一部の福利厚生施設等(大阪府他)について、地価の大幅な下落により1,346百万円の減損損失を計上しております。

上記減損損失の内訳は、建物は1,039百万円、構築物は23百万円、器具備品は7百万円、土地は399百万円、ソフトウエアは4,795百万円、リース資産は340百万円であります。

グルーピングの単位は、管理会計上の区分として 継続的な収支の管理・把握を実施している各事業 単位を基本としております。また、遊休資産につ いては個々の物件単位でグルーピングをしており ます。

回収可能額の算定は、業務受託資産については使用価値により判定しており、将来キャッシュ・フローを5.04%で割り引いて算定しております。また、遊休資産については正味売却価額により判定しており、時価の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いて正味売却価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

#### ※8 構造改革損失引当金繰入額

平成19年9月20日に公表した当社の「新中期経営計画」に基づく業務構造改革の実行に伴い発生した費用並びに今後発生が見込まれる費用及び損失であり、主として早期退職優遇制度、個品割賦事業譲渡、拠点集約、関連ニコス再編等に係る費用であります。

主な内訳は次のとおりであります。

割增退職金 29,631百万円 減損損失 613百万円 構造改革関連費用 29,795百万円 (減損損失)

関連ニコス再編に伴い、当社に承継された一部の 資産のうち遊休資産(熊本県他)となったものに ついて、地価の大幅な下落により613百万円の減 損損失が発生したため、当該引当金に含めて計上 しております。

上記減損損失の内訳は、建物は135百万円、構築物は2百万円、器具備品は2百万円、土地は473百万円であります。回収可能額の算定は正味売却価額により判定しており、時価の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いて正味売却価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

#### ※7 減損損失

遊休資産(熊本県他)について、地価の下落により、191百万円の減損損失を計上しております。 上記減損損失の内訳は、建物は21百万円、土地は 169百万円であります。

グルーピングの単位は、個々の物件単位でグルーピングしております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額により判定 しており、時価の算定方法は不動産鑑定評価基準 等を用いて正味売却価額から処分費用見込額を控 除して算定しております。

#### ※8 構造改革損失引当金繰入額

平成19年9月20日に公表した当社の「新中期経営計画」に基づく業務構造改革の実行に伴い発生した費用並びに今後発生が見込まれる費用及び損失であり、主として拠点集約等に係る費用であります。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

9 部門別取扱高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	6, 218, 635 (6, 214, 303)
個品あっせん	91, 276 (87, 700)
信用保証	82, 631 (76, 099)
融資	1, 100, 690 (1, 100, 690)
その他	30, 153
計	7, 523, 387

- (注)1. 取扱高の()内は元本取扱高であります。
  - 2. 信用保証部門の当事業年度末における信用保証 の極度貸し等に係る保証残高は448,758百万円 であります。

株式会社ディーシーカードとの合併を契機として 取扱高の範囲の見直しを行い、当事業年度より信用 保証部門において極度貸し等に係る実行高について は取扱高より除外しております。

なお、この変更による場合の前事業年度における信用保証部門の取扱高は277,564百万円であります。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

9 部門別取扱高は次のとおりであります。

0 hh h h h h h h h h h h h h h h h h h		
部門	金額(百万円)	
クレジットカード	7, 474, 822 (7, 470, 459)	
カードショッピング	6, 701, 074 (6, 696, 711)	
カードキャッシング	773, 747 (773, 747)	
ファイナンス	74, 873 (74, 873)	
計	7, 549, 696	

- (注)1. 取扱高の()内は元本取扱高であります。
  - 2. 信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。 なお、当事業年度末における極度貸し等に係る 保証残高は411,679百万円であります。

株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継に伴い、当事業年度より部門区分を変更しております。 これにより当事業年度において信用保証部門の取扱 高を表示すべき取引はありません。

なお、「その他」の取扱高については、除外しております。

この変更による場合の前事業年度における信用保証 部門を除くクレジットカード及びファイナンスの部 門別取扱高は、次のとおりであります。

13万4人扱同な、 グジ こねり て ひ り よ り。		
部門	金額(百万円)	
クレジットカード	7, 232, 520 (7, 228, 189)	
カードショッピング	6, 218, 635 (6, 214, 303)	
カードキャッシング	1, 013, 885 (1, 013, 885)	
ファイナンス	86, 805 (86, 805)	
計	7, 319, 325	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	713, 722	35, 909		749, 631
合 計	713, 722	35, 909	_	749, 631

<sup>(</sup>注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
自己株式				
普通株式(注1)	749, 631	18, 165	767, 796	_
第1種株式(注2)	_	50, 000, 000	50, 000, 000	_
合 計	749, 631	50, 018, 165	50, 767, 796	_

- (注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。 普通株式の自己株式の株式数の減少は、親会社との株式交換によるものであります。
- (注2) 第1種株式の自己株式の株式数の増加は、普通株式を対価とする取得請求権行使によるものであります。 第1種株式の自己株式の株式数の減少は、普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を 消却したことによるものであります。

### 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### 1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	器具備品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額 相当額	16, 925	3, 142	20, 068
減価償却 累計額相当額	7, 653	1, 487	9, 141
減損損失 累計額相当額	189	141	330
期末残高 相当額	9, 082	1, 513	10, 596

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 4,227百万円 1年超 6,907 合計 11,134 リース資産減損勘定の残高 198百万円 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

#### 1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	器具備品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額 相当額	15, 713	2, 628	18, 342
減価償却 累計額相当額	9, 717	1,645	11, 363
減損損失   累計額相当額	194	144	338
期末残高 相当額	5, 801	838	6, 640

(注) 取得価額相当額は、従来、支払利息相当額を控除した方法により算定しておりましたが、 未経過リース料期末残高の固定資産の期末残 高に占める割合が低下し、重要性がなくなっ たため、当事業年度より、支払利子込み法に より算定しております。

なお、支払利息相当額を控除した方法によった場合は次のとおりです。

	器具備品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額 相当額	14, 733	2, 495	17, 228
減価償却   累計額相当額	9, 120	1, 517	10, 637
減損損失   累計額相当額	189	141	330
期末残高 相当額	5, 423	836	6, 259

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内3,595百万円1年超3,382合計6,978

リース資産減損勘定の残高 84百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高は、従来、支払利息相当額を控除した方法により算定しておりましたが、未経過リース料期末残高の固定資産の期末残高に占める割合が低下し、重要性がなくなったため、当事業年度より、支払利子込み法により算定しております。

なお、支払利息相当額を控除した方法によった場合は次のとおりです。

1年以内

3,470百万円

1年超

3, 294

合計

6, 764

リース資産減損勘定の残高

82百万円

<b>公市光左</b> 帝		
前事業年度 (自 平成19年4月1日	当事業年度 (自 平成20年4月1日	
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び	
減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	減価償却費相当額	
支払リース料 5,308 百万円	支払リース料 4,391 百万円	
リーフ次産減増勘党の	リース次産減場勘会の	
取崩額 132	サーヘ資産機積物たり 119 取崩額	
減価償却費相当額 4,942	減価償却費相当額 4,391	
支払利息相当額 322	(注) リース資産減損勘定の取崩額は、従来、支払利	
減損損失 330	息相当額を控除した方法により算定しておりまし	
	たが、未経過リース料期末残高の固定資産の期末	
	残高に占める割合が低下し、重要性がなくなった	
	ため、当事業年度より、支払利子込み法により算	
	定しております。	
	なお、支払利息相当額を控除した方法によった場	
	合は次のとおりです。	
	支払リース料 4,391 百万円	
	リース姿産減掲勘定の	
	り	
	減価償却費相当額 4,141	
	支払利息相当額 223	
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	
減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする	
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす	定額法によっております。	
る定額法によっております。	ACHAILE ON 3 CHO 7 ON 7 O	
利息相当額の算定方法		
・・・・リース料総額とリース物件の取得価額相当額と		
の差額を利息相当額とし、各期への配分方法に		
ついては、利息法によっております。		
************************************	上.01. 二、1. 1. 9 四日	
	オペレーティング・リース取引	
	(借手側)	
	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のはなる。	
	ものに係る未経過リース料	
	1年以内 2,142百万円	
	1年超 3,637	
	合計 5,779	

# (有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)及び当事業年度(平成21年3月31日現在)において子会社株式 及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度 (平成20年3月31	日)	当事業年度 (平成21年3月31	<del></del>	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債		1 繰延税金資産及び繰延税金負債	バ繰延税金負債の発生の主な原因別 の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)		
貸倒引当金及び貸倒償却	118,507百万円	貸倒引当金及び貸倒償却	138,771百万円	
利息返還損失引当金	14, 620	利息返還損失引当金	15, 205	
投資有価証券	13, 217	投資有価証券	9, 868	
構造改革損失引当金	9, 267	減損損失	2, 649	
減損損失	2, 485	退職給付引当金	1, 303	
退職給付引当金	1, 755	賞与引当金	1, 242	
賞与引当金	1,589	ギフトカード回収損失引当金	1, 139	
ギフトカード回収損失引当金	1,063	ポイント引当金	3, 229	
ポイント引当金	3, 024	繰越欠損金	28, 780	
繰越欠損金	36, 314	その他	8, 900	
その他	12, 823	繰延税金資産小計	211, 091	
繰延税金資産小計	214, 670	評価性引当額	$\triangle 162, 205$	
評価性引当額	$\triangle 164,226$	繰延税金資産合計	48, 886	
繰延税金資産合計	50, 444	(繰延税金負債)		
(繰延税金負債)		その他有価証券評価差額金	△885	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 2, 158$	繰延税金負債合計	△885	
繰延税金負債合計	<u>△2, 158</u>	繰延税金資産の純額	48, 000	
繰延税金資産の純額	48, 285			
2 法定実効税率と税効果会計適用	用後の法人税等の負担	┃ ┃2 法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担	
率との差異の原因となった主な	は項目別の内訳	率との差異の原因となった主な	項目別の内訳	
法定実効税率	40.5 %	法定実効税率	40.6 %	
(調整)		(調整)		
評価性引当額による影響	$\triangle 41.7$	評価性引当額による影響	$\triangle 22.7$	
その他	0.4	その他	△1.3	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	△0.8	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	16. 6	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

株式会社ディーシーカードとの合併

「1 連結財務諸表等」、「(1)連結財務諸表」、「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

#### 当社連結子会社である関連ニコス各社との合併

- 1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
  - (1)結合当事企業の名称及びその事業の内容
    - ①結合企業

名称 三菱UF Jニコス株式会社(当社)

②被結合企業

名称 秋田ニコス株式会社(一旦、秋田ニコス株式会社を存続会社として、青森ニコス株式 会社、山形ニコス株式会社、岐阜ニコス株式会社、西日本ニコス株式会社および南日 本ニコス株式会社を消滅会社として吸収合併)

事業の内容 クレジット事業

(2)企業結合の法的形式

三菱UFJニコス株式会社を存続会社、秋田ニコス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3)結合後企業の名称

三菱UF Jニコス株式会社

(4)取引の目的を含む取引の概要

関連ニコス各社は、当社とほぼ同様の事業を展開しておりましたが、貸金業法の改正など当業界 環境の激変、債務整理の増加による貸倒関連費用の増加等大変厳しい経営を余儀なくされることが予想され、各社単独での事業継続が困難な状況となりつつあったことから、グループ全体の経営基盤をより強固なものとすることを目的として合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1)共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。

#### 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

「1 連結財務諸表等」、「(1)連結財務諸表」、「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

# (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 89.30円	1株当たり純資産額 113.00円
1株当たり当期純損失 68.28円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在 株式は存在いたしますが、1株当たり当期純損失である ため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在

## (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計(百万円)	176, 999	183, 621
普通株式に係る純資産額(百万円)	126, 999	183, 621
差額の内訳(百万円) 第1種株式	50, 000	_
普通株式の発行済株式数 (千株)	1, 422, 924	1, 624, 944
普通株式の自己株式数 (千株)	749	_
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式数の数(千株)	1, 422, 174	1, 624, 944

## 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	△80, 769	8, 453
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	△80, 769	8, 453
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1, 182, 848	1, 550, 525
当期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数 (千株)	_	_
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	種類株式(第1種株式) ・・・発行株式数50百万株 (発行価額50,000百万円) なお、当該潜在株式の詳細 については、「第4提出会 社の状況」の「1株式等の 状況」に記載のとおりであ ります。	

3. 当事業年度の損益計算書に計上されている承継し

営業収益(個品あっせん、信用保証)18,230百万円 当社は営業損益についてクレジット事業一体とし て管理しているため、分離した事業に係る営業損

た事業に係る損益の概算額

益の記載をしておりません。

前事業年度 当事業年度 平成19年4月1日 (自 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成21年3月31日) 至 1 株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継のため に当社が設立した子会社への会社分割による事業承継 及び当該子会社株式の譲渡 1. 会社分割による事業承継及び株式譲渡先企業の名 称、会社分割した事業の内容、事業承継及び株式 譲渡を行った主な理由、会社分割日及び株式譲渡 日、法的形式を含む事業承継及び株式譲渡の概要 (1) 会社分割による事業承継及び株式譲渡先企業 ①会社分割による事業承継先企業の名称 名称 JNS管理サービス株式会社 ②株式譲渡先企業の名称 名称 株式会社ジャックス (2) 会社分割した事業の内容 個品割賦事業 (3) 事業承継及び株式譲渡を行った主な理由 当社は、本件事業承継により経営資源をクレ ジットカード事業に集中し、クレジットカー ド事業を主体とした収益構造への大胆な転換 を実現することを目的としております。 (4) 会社分割日及び株式譲渡日 会社分割日 平成20年4月1日 株式譲渡日 平成20年4月1日 (5) 法的形式を含む事業承継及び株式譲渡の概要 当社の営む個品割賦事業に関する資産、負債 及びこれに付随する権利・義務を、個品割賦 事業の承継のために当社が設立した子会社で あるJNS管理サービス株式会社に対して分 社型吸収分割の方法により承継し、当該子会 社株式の全てを株式会社ジャックスに譲渡い たしました。 2. 実施した会計処理の概要 株式譲渡の会計処理 子会社株式の譲渡損失12,020百万円については、 当事業年度末に計上している構造改革損失引当金 を同額目的使用しております。

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
2 株式会社三菱フィナンシャル・グループとの株式交	2 ———
換契約の締結	
「1 連結財務諸表等」、「(1)連結財務諸表」、	
「注記事項」(重要な後発事象)における記載内	
容と同一であるため、記載しておりません。	
3 ———	3 株式会社DCキャッシュワンとの吸収分割契約につ
	いては、「1 連結財務諸表等」、「(1)連結財務諸
	表」、「注記事項」(重要な後発事象)における記載
	内容と同一であるため、記載しておりません。
4 ———	4 VisaInc.株式の一部売却については、
	「1 連結財務諸表等」、「(1)連結財務諸表」、「注
	記事項」(重要な後発事象)における記載内容と同一
	であるため、記載しておりません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27, 997	2, 198	3, 542 (21)	26, 652	14, 059	900	12, 593
構築物	408	_	28	379	271	10	107
器具備品	7, 808	4, 361	1,060	11, 109	4, 962	1, 074	6, 147
土地	15, 492	_	584 (169)	14, 908	_	_	14, 908
その他	34, 711		31, 896	2, 814	2, 594	61	219
有形固定資産計	86, 417	6, 560	37, 113 (191)	55, 864	21, 888	2, 046	33, 976
無形固定資産							
のれん	1, 153	_	_	1, 153	288	230	865
借地権	1,746	_	_	1,746	_	_	1, 746
商標権	28	_	_	28	20	2	7
ソフトウエア	124, 909	17, 094	4, 212	137, 791	69, 734	15, 871	68, 056
その他	1, 099	1	_	1, 101	_	_	1, 101
無形固定資産計	128, 938	17, 096	4, 212	141, 822	70, 044	16, 104	71, 778
長期前払費用	9, 924	1, 324	602	10, 646	5, 873	2, 007	4, 773

(注)1. 当期減少額には株式会社ジャックスへの事業承継により減少したものを含んでおります。

建物49百万円器具備品11百万円有形固定資産その他30,988百万円

2. 当期減少額のうち() 内は内書きで減損損失の計上額であります。

# 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	234, 681	72, 632	95, 716	4, 368	207, 228
賞与引当金	3, 922	3, 060	3, 922		3, 060
ポイント引当金	7, 463	7, 954	7, 463	_	7, 954
構造改革損失引当金	22, 865	6	22, 872	_	_
役員退職慰労引当金	312	0	_	_	313
利息返還損失引当金	36, 074	20, 521	19, 143	_	37, 452
ギフトカード回収損失引当金	2, 623	1, 344	1, 161	_	2, 806

<sup>(</sup>注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、株式会社ジャックス等への事業承継により減少したものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## (a)流動資産

## (イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	102
預金	
当座預金	53, 561
普通預金他	8, 182
計	61,743
合計	61,845

### (口)会員未収金

部門別	前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) C A+B	回転率(回) B 1/2(A+D)
カードショッピング	642, 795	6, 701, 074	6, 717, 237	626, 632	91. 5	10.6
その他	222, 495	_	214, 655	7, 840	96. 5	_
計	865, 291	6, 701, 074	6, 931, 892	634, 473	91.6	8. 9

- (注) 1. 「2 財務諸表等」、「(1)財務諸表」、「表示方法の変更」に記載のとおり、前期繰越高は割賦売掛金として計上しておりますが、当期より会員未収金と営業貸付金に区分して記載しております。
  - 2. その他の当期回収高のうち、209,063百万円は、株式会社ジャックスの個品割賦事業の承継によるものであります。

## (ハ)営業貸付金

部門別	前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) C A+B	回転率(回) B 1/2(A+D)
カードキャッシング	723, 013	773, 747	842, 447	654, 314	56. 3	1. 1
ファイナンス	465, 548	74, 873	115, 119	425, 302	21.3	0. 2
計	1, 188, 562	848, 621	957, 567	1, 079, 616	47. 0	0.7

<sup>(</sup>注)「2 財務諸表等」、「(1)財務諸表」、「表示方法の変更」に記載のとおり、前期繰越高は割賦売掛金として計上しておりますが、当期より会員未収金と営業貸付金に区分して記載しております。

## (二)信用保証債務見返

部門別	金額(百万円)
融資	1, 282, 416
その他	283
計	1, 282, 700

<sup>(</sup>注)信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しているため、当期発生高及び当期回収 高の記載は省略しております。

# (b) 流動負債

# (イ)支払手形

# 支払先別内訳

支払先	金額(百万円)
㈱大塚家具	17
その他	14
計	31

## 期日別内訳

平成21年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月 (百万円)	平成21年10月~ 平成22年3月 (百万円)	平成22年 4月以降 (百万円)	計 (百万円)
1	1	2	10	14	0	_	_	31

# (口)加盟店未払金

相手先	金額(百万円)
㈱ヤマダ電機	7, 141
東日本旅客鉄道㈱	5, 679
西日本旅客鉄道㈱	5, 458
全東信飲食事業協同組合	3, 695
その他	204, 773
計	226, 749

# (ハ)信用保証債務

業種別	金額(百万円)
銀行	1, 109, 178
生命保険会社	132, 867
損害保険会社	19, 068
その他金融機関等	21, 585
計	1, 282, 700

# (ニ)短期借入金

借入先	金額(百万円)	使途
㈱千葉銀行	9,000	運転資金
三菱UFJ信託銀行㈱	8, 373	II
㈱常陽銀行	7, 500	II
㈱広島銀行	6, 800	11
農林中央金庫	6, 023	11
その他	86, 000	II
計 <u>+</u>	123, 696	_

## (ホ)コマーシャル・ペーパー

返済期限	金額(百万円)	使途
平成21年4月	75, 952	運転資金
平成21年5月	79, 884	n .
平成21年6月	72, 893	n .
計	228, 729	_

# (c) 固定負債

# (イ)社債

内訳は、「1 連結財務諸表等」、「(1)連結財務諸表」、「⑤連結附属明細表」に記載しております。

# (口)長期借入金

借入先	金額(百万円) (うち1年以内返済予定額)	使途
㈱三菱東京UF J銀行	222, 950 (180, 180)	運転資金
㈱みずほコーポレート銀行	63, 302 (32, 534)	II .
三菱UFJ信託銀行㈱	39, 180 (12, 058)	II
住友信託銀行㈱	36, 047 (26, 733)	n .
日本生命保険(相)	33, 493 (15, 019)	n .
その他	386, 056 (104, 351)	n .
計	781, 028 (370, 875)	_

# (ハ)関係会社長期借入金

借入先	金額(百万円) (うち1年以内返済予定額)	使途
農林中央金庫	41, 116 (14, 108)	運転資金
計	41, 116 (14, 108)	_

<sup>(</sup>注)1年以内返済予定額は、貸借対照表では流動負債「1年内返済予定の長期借入金」として表示しております。

# (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券、5 株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000 株券および100,000株券とする。 ただし、100株未満または100,000株を超える株式については、その株数を表示 した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
単元株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

2. 平成21年6月25日の定時株主総会決議により、次のとおり定款の一部を変更しております。 定時株主総会において権利を行使すべき株主を定める「基準日」を廃止いたしました。

株券不発行会社となりました。

株主名簿管理人を廃止いたしました。それに伴い、株式の名義書換えおよび単元未満株式の買取りの取扱場所は以下のとおりとなりました。

東京都千代田区外神田四丁目14番1号(秋葉原UDX) 当社総務部

# 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

#### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年9月20日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書を平成20年5月28日に関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

平成20年5月28日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書《代表取締役の異動》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成20年6月25日 に関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

平成20年6月25日に関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 第1期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月30日関東財務局長に 提出

(6) 訂正発行登録書

平成20年6月30日に関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成20年7月18日に関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年10月31日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書を平成20年7月24日に関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書

平成20年7月24日に関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書《親会社及び主要株主の異動》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書を平成20 年8月7日に関東財務局長に提出

(11)訂正発行登録書

平成20年8月7日に関東財務局長に提出

(12) 臨時報告書《主要株主の異動》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成20年8月8日 に関東財務局長に提出

(13)訂正発行登録書

平成20年8月8日に関東財務局長に提出

(14) 発行登録取下届出書

平成20年8月13日に関東財務局長に提出

(15) 半期報告書

事業年度 第2期中(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月25日関東財務局長 に提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年6月13日

三菱UFJニコス株式会社

取 締 役 会 御中

### 監査法人トーマッ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋	山	卓	司	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃	崎	有	治	
指定社員業務執行社員	公認会計士	鈴	木	泰	司	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1. 連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、 固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたっての資産のグルーピング単位を変更している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月1日に株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継のために会社が設立した子会社への会社分割による事業承継及び当該子会社株式の譲渡を実施している。
- 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月28日開催の取締役会において、株式会社三菱U FJフィナンシャル・グループを株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議 し、同日付で株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成21年6月15日

三菱UFJニコス株式会社

取 締 役 会 御中

### 監査法人トーマッ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋	Ш	卓	司	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃	崎	有	治	
指定社員業務執行社員	公認会計士	鈴	木	泰	司	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>※1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成20年6月13日

三菱UFJニコス株式会社

取 締 役 会 御中

## 監査法人トーマッ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋	山	卓	司	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃	崎	有	治	
指定社員業務執行社員	公認会計士	鈴	木	泰	司	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱U FJニコス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての 重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたっての資産のグルーピング単位を変更している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月1日に株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継のために会社が設立した子会社への会社分割による事業承継及び当該子会社株式の譲渡を実施している。
- 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月28日開催の取締役会において、株式会社三菱U FJフィナンシャル・グループを株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議 し、同日付で株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成21年6月15日

三菱UFJニコス株式会社

取 締 役 会 御中

### 監査法人トーマッ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋	Ш	卓	司	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃	崎	有	治	
指定社員業務執行社員	公認会計士	鈴	木	泰	司	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱U FJニコス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての 重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>※1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。